

富士市デジタル田園都市総合戦略

(第2期富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2023改訂版)



令和5年11月

富士市

目次

1 改訂にあたって	1
2… (1) 地方創生に向けた国の動き	
3… (2) 本市の今までの取組	
2 総論	7
8… (1) 基本的な考え方	
9… (2) 計画期間及び計画の位置付け	
10… (3) 戦略の体系と施策、指標	
12… (4) 総合戦略において目指す理想の姿（地域ビジョン）	
14… (5) 地域ビジョンの実現に向けた総合的な取組	
3 各論	17
18… 戦略1 災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり	
26… 戦略2 活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり	
34… 戦略3 結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり	
40… 戦略4 地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり	
48… 戦略5 人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり	
4 総合戦略の推進にあたって	53
54… (1) 地域間連携の推進	
55… (2) 施策間連携の推進	
56… (3) データ連携基盤の構築に向けて	
57… (4) 進行管理	
5 資料編	59



1 改訂にあたって

国では平成 26（2014）年以降、地方における人口減少や少子高齢化、産業空洞化等の課題克服のため地方創生に取り組んできましたが、東京圏と地方との転出入均衡の達成や出生数の向上については道半ばとなっています。

このため、令和 4 年 12 月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルトランスフォーメーションを積極的に推進することで、これまでの地方創生の成果を最大限活用しつつ、国と地方の取組を大きくバージョンアップさせ、「全国どこでも誰でも便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の取組を強力に進めています。

本市においても、デジタル技術を活用し、市民や事業者等と協働しながら、今までの地方創生の取組効果を更に向上させるため、「第 2 期富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第 2 期富士市総合戦略」という。）を「富士市デジタル田園都市総合戦略（第 2 期富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2023 改訂版）」に改訂し、人口減少、少子高齢化の進行に歯止めをかけ、持続的で多様性のあるまちづくりを進めていく必要があります。



1 | 改訂にあたって

(1) 地方創生に向けた国の動き

我が国では、世界に類をみない急速なペースで人口減少、少子高齢化が進行し、生産年齢人口の減少が経済成長の制約になることが懸念されているほか、地域の過疎化や地域産業の衰退等が大きな課題となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域経済を支える産業への打撃や地域コミュニティの弱体化など地方の経済や社会に大きな影響を与えている一方、デジタル・オンライン活用の進展、テレワークやワーケーションの普及により他地域居住や他地域就労が現実になるとともに、地方でもデジタル技術の活用が多方面で進められ、社会情勢は大きく変化しています。

このような中、国では、デジタルの力によって、地域の個性を生かしながら、地方創生の取組を加速化・深化させるべく「デジタル田園都市国家構想」の旗印のもと、地域全体として個々の事業者を巻き込みながら戦略的に取り組むため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5(2023)年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像 (デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要から抜粋して作成)

総合戦略の基本的な考え方

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

施策の方向

デジタルの力を活用した地域の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- ① **地方に仕事をつくる**
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等
- ② **人の流れをつくる**
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上等
- ③ **結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
結婚・出産・子育ての支援、子育てしやすい環境づくり、デジタル技術を活用した取組の推進等
- ④ **魅力的な地域をつくる**
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、国土強靱化の強化等

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の基礎条件整備

- ① **デジタル基盤の整備**
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築、ICTの活用による公共交通ネットワークの整備等
- ② **デジタル人材の育成・確保**
デジタル人材育成プラットフォームの構築、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保等
- ③ **誰一人取り残されないための取組**
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事業等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立等

地方のデジタル実装を下支え

(2) 本市の今までの取組

本市では、国の地方創生の動きを踏まえ、平成 27(2015)年度に「第1期富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第1期富士市総合戦略」という。)を策定し、「若い世代の人口確保」に取り組んできました。

令和4(2022)年度には、「第六次富士市総合計画前期基本計画」における重点戦略として展開していくため、第2期富士市総合戦略を策定し、5つの戦略に基づき、人口減少による将来への影響を抑え、地域における好循環を創出するための取組をスタートしています。

今までの取組により、20代後半から30代の若い世代が転入超過になるなど着実な成果が測られています。

しかしながら、出生数の減少や東京圏への転入超過の流れには歯止めが掛かっておらず、引き続き、コロナ禍による地方への関心の高まりを好機と捉え、地域活性化やまちの魅力を高める取組を更に進めていく必要があります。

関連データと現状分析

総人口

令和5年3月31日時点の本市の人口は、248,368人で、高位推計の249,332人を下回りました。若い世代の人口は、61,618人で、高位推計の61,957人を下回りました。

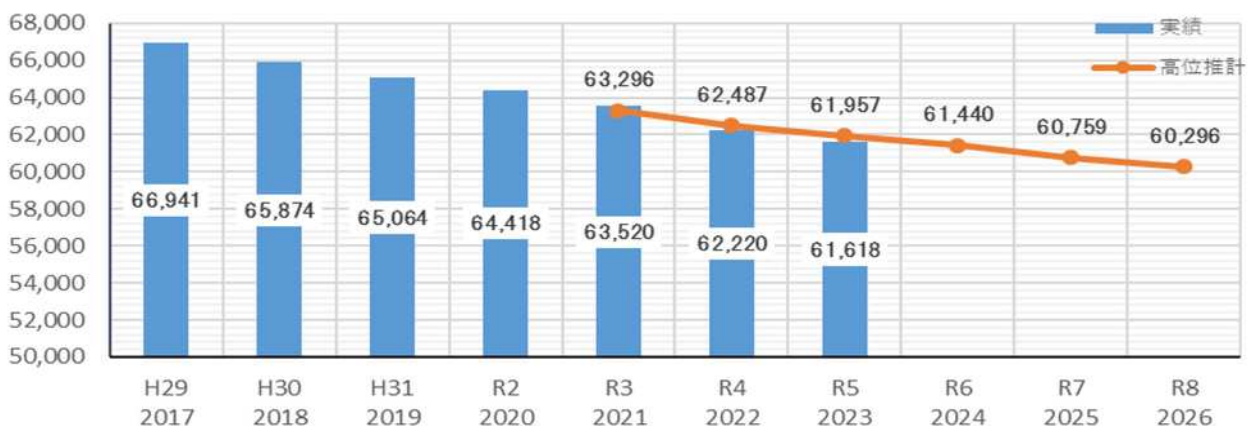
【総人口の推計と実績】

※「住民基本台帳」各年3月31日(日本人+外国人)



【若い世代(15~39歳)の推計と実績】

※「住民基本台帳」各年3月31日(日本人+外国人)

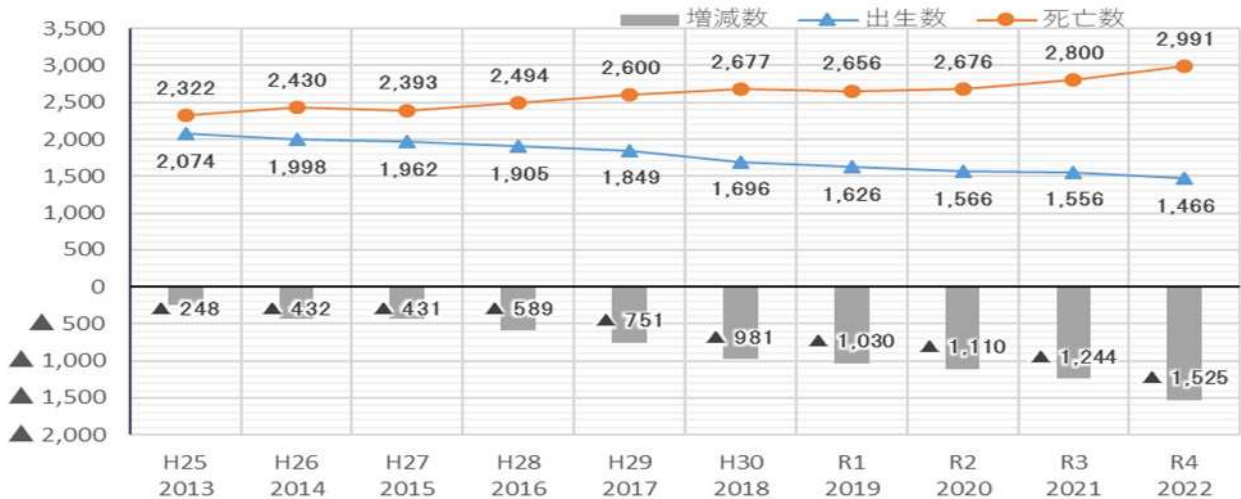


自然動態

令和4年度の出生数は1,466人、死亡数は2,991人で、1,525人の自然減となりました。出生数の減少と死亡数の増加が継続しており、自然減は年々増加傾向にあります。

【自然動態（出生・死亡）の推移】

※「住民基本台帳」各年度（日本人+外国人）

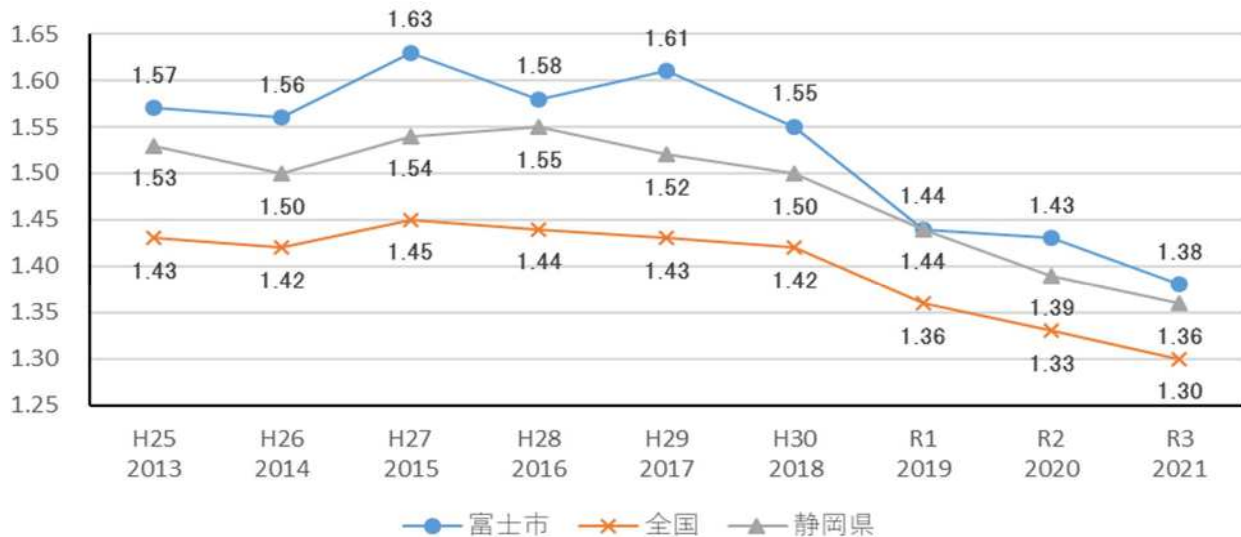


合計特殊出生率は、15歳から49歳までの日本人女性の各年齢における出生率(子どもの数/女性人口)を合計したものです。

令和3年の合計特殊出生率は、1.38となっており、平成25年以降、最も低くなりました。

【合計特殊出生率】

※「住民基本台帳、国勢調査、全国・静岡県：人口動態統計」各年（日本人）



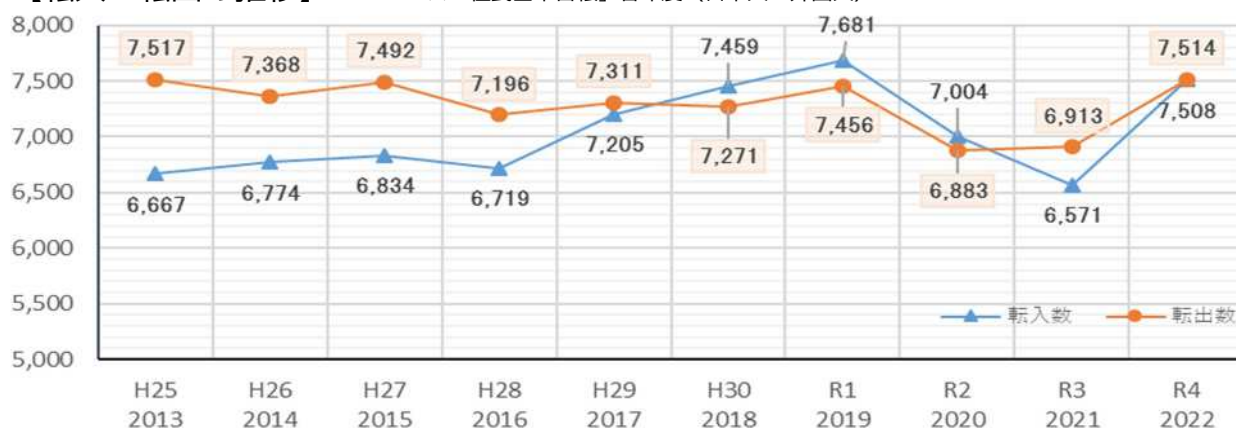
社会動態

令和4年度の転入数は7,508人、転出数は7,514人で、6人の転出超過(社会減)となりました。

令和2年度までの3年間は転入超過(社会増)でしたが、昨年度から再び転出超過(社会減)となり、昨年度比では、転入数が937人増加、転出数が601人増加となっています。

【転入・転出の推移】

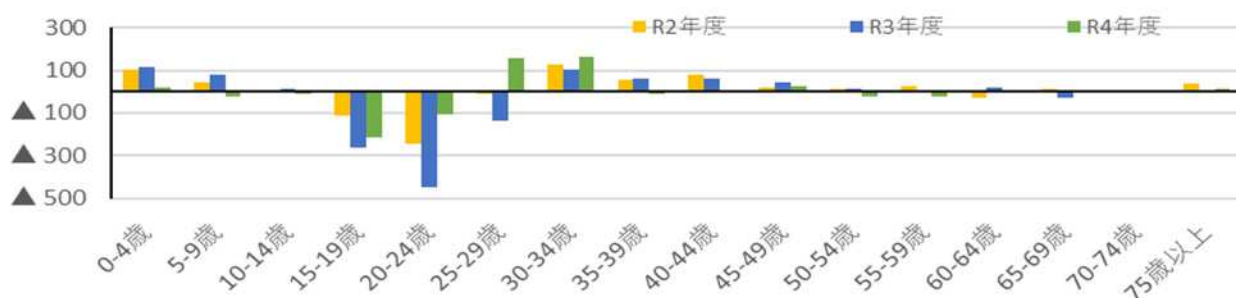
※「住民基本台帳」各年度(日本人+外国人)



15-19歳、20-24歳は、令和元年度以降、転出超過が大きくなっています。1歳級別社会増減では、主に大学進学や就職を迎える18歳と22歳の転出超過が大きくなっています。

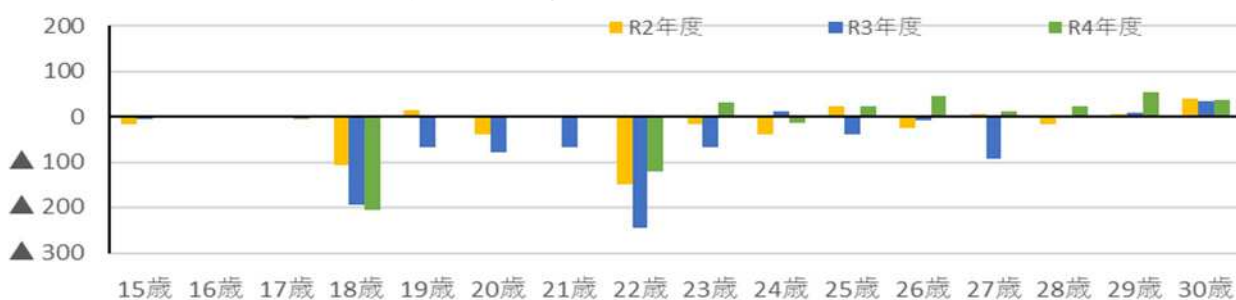
【5歳級別社会増減の推移】

※「住民基本台帳」各年度(日本人+外国人)



【15~30歳の1歳級別社会増減の推移】

※「住民基本台帳」各年度(日本人+外国人)



2 総論

国では、デジタルの力を活用し、地方の社会課題解決や魅力向上の取組の深化・加速化を図るとともに、そのために必要なデジタル実装の基礎条件整備の取組を強力に推進するとしています。

本市においても、限られた地域資源を生かして、最大限の効果を発揮していくため、デジタルの力を最大限活用し、市民・企業等とのパートナーシップにより地域産業の活性化や市民生活の質の向上を図り、魅力や地域の活力を更に高めていく必要があります。

このため、第2期富士市総合戦略を「富士市デジタル田園都市総合戦略（第2期富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2023改訂版）」に改訂し、全ての施策にデジタル活用の取組を位置付け推進するとともに、SDGsの理念に基づき、官民連携によるプロジェクトを通じて地域課題の解決を図り、変化する時代においても持続的に発展するまちの実現に向けた取組を加速させていきます。



2 | 総論

(1) 基本的な考え方

本市では、今後、人口減少・少子高齢化の進行により、産業衰退やコミュニティ機能の低下、公共交通ネットワークの縮小などが懸念されており、人口減少のスピードを抑えるとともに、この影響を少なくしていくことが必要です。

また、社会経済活動に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症により、デジタルやオンラインの活用が広がり、市民生活や企業活動に大きな変化をもたらしたことから、この機会を好機と捉え、更なるデジタル化を進め、市民生活の質の向上と新たな魅力創出に取り組むことが重要となっています。

国は、全国各地域で DX が進展することで、新たなサービスの創出、地域社会の持続可能性の向上、Well-being の実現等を通じてデジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現、すなわち「デジタル田園都市国家構想」の実現が図られていくとしています。

本市においては、デジタルの力で市民の利便性向上や行政経営の効率化を追求すると同時に、誰もが快適で活気に満ちた「質や価値」の高い生活を送ることができるまちを目指し、令和2年8月に「富士市デジタル変革宣言」を行いました。

加えて、令和2年7月に選定された「SDGs 未来都市」としての取組や令和3年4月に行った「富士市ゼロカーボンシティ宣言」に関する取組を地域ビジョン「変化する時代においても好循環が構築され持続的に発展するまち」の実現に向けた、総合的な取組として位置付けます。

これらに基づき、第 2 期富士市総合戦略の 5 つの戦略に位置付けた施策に引き続き取り組むとともに、SDGsやゼロカーボンの理念のもと、デジタル技術・データを効果的に活用することで、地域ビジョンの実現を目指します。



② 計画期間及び計画の位置付け

① 計画期間

本戦略の計画期間は、第六次富士市総合計画前期基本計画と整合を図っているため、第2期富士市総合戦略の計画期間と合わせ、令和8(2026)年度までとします。

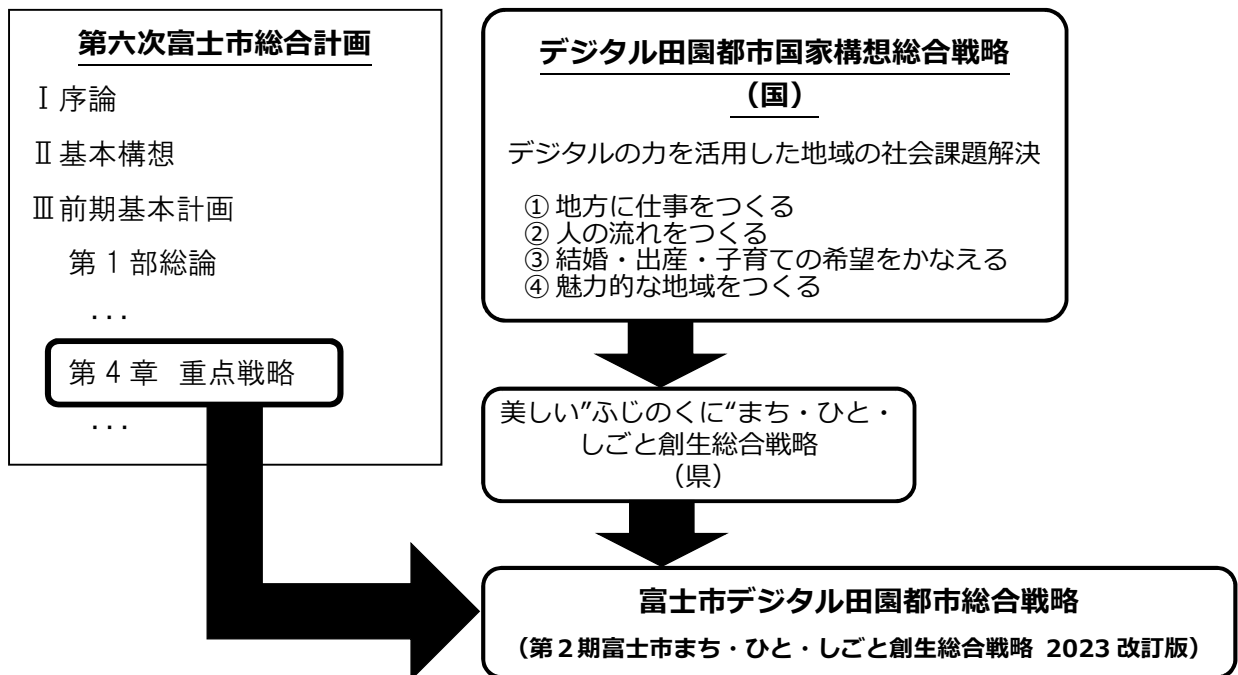
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
富士市総合計画	第五次富士市総合計画 (H23年度～R2年度)							第六次富士市総合計画 前期基本計画 (R4年度～R8年度まで)				
富士市まち・ひと・ しごと創生総合戦略	第1期総合戦略 (H27年度～R1年度)					延伸 2年間		第2期 総合戦略(※) 【改訂】富士市 デジタル田園都市総合戦略 (R4年度～R8年度まで)				

※長期ビジョンはデジタル田園都市総合戦略に引き継ぐ

② 位置付け

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国や県の総合戦略を勘案して、市の実情に応じた定めるよう努めなければならないこととされているまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)となります。

本市においては、この法の目的と理念、要請を踏まえるとともに、第六次富士市総合計画前期基本計画における重点戦略として展開していくため、本戦略を改訂します。



③ 戦略の体系と施策、指標

本戦略における体系は、第2期富士市総合戦略の長期ビジョンにおいて整理した課題に対応する5つの戦略と、地域ビジョンの実現を加速化・深化させるツールとして、デジタル技術・データの活用を横断的に展開していく構成とします。

本戦略における指標は、市民の皆様が住みたいと思うまちであることを測る市民満足度^{※1}と、人口減少の抑制に資する人口動態に関連する指標を各戦略に設定しました。

また、戦略1「災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり」については、市民・企業の皆様の全ての活動の根幹となり、全ての戦略の基礎となるため、市民満足度のみで成果を測ることとします。

総合戦略の体系

戦略1 災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり

- 施策1 地震対策の強化
- 施策2 豪雨等対策の強化
- 施策3 危機管理体制の強化
- 施策4 地域消防体制の充実と救急・救助活動の強化
- 施策5 防犯体制の充実
- 施策6 地域医療体制の充実と医療人材の確保



戦略2 活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり

- 施策7 新産業・成長産業への参入支援
- 施策8 既存産業の活性化支援
- 施策9 企業立地の促進
- 施策10 経営基盤の強化及び起業・創業支援
- 施策11 農林水産物の付加価値向上と担い手の確保・育成
- 施策12 希望が実現できる就労への支援



戦略3 結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり

- 施策13 結婚・出産・子育て支援の充実
- 施策14 子育てしやすい環境の整備
- 施策15 子どもや若者の健やかな成長への支援
- 施策16 教育環境の充実



戦略4 地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり

- 施策17 地域の暮らしを支える体制の強化
- 施策18 健康づくりの推進
- 施策19 土地利用の適正化
- 施策20 魅力あふれるまちなかの形成
- 施策21 公共交通の充実
- 施策22 快適な道路ネットワークの構築
- 施策23 空き家対策と快適な住環境の確保



戦略5 人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり

- 施策24 富士山を活かした誘客の推進と観光資源の活用
- 施策25 まちのブランド強化及び愛着と誇りの醸成
- 施策26 移住定住の促進
- 施策27 交流の促進と機会の創出



※1 市民満足度：世論調査による市民意識調査。対象者は、満18歳以上80歳未満の市民3,000人。抽出方法は住民基本台帳から無作為抽出

地域ビジョンの実現に向けた総合的な取組

1 デジタル変革に関する取組

指標:第四次富士市情報化計画
事業評価 B 以上

基準値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
93.7%	97.0%

2 SDGs 未来都市としての取組

指標:FUJIS プロジェクトエッグ
クラウドファンディング型認定件数

基準値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
0件	9件

3 ゼロカーボンシティ宣言に関する取組

指標:温室効果ガス排出削減量

基準値 (平成30年度)	目標値 (令和8年度)
7.4%	33.8%

デジタル技術・データの活用（地域ビジョンの実現に向けた取組を加速化・深化させるツール）

指標 1:(市民満足度)
地震や風水害などの災害に対する危機管理体制が充実していると思う市民の割合
【令和3年度】58.3% ⇒ 【令和8年度】70.0%

指標 1:(市民満足度)
仕事と生活の調和が取れていると感じる市民の割合
【令和3年度】68.8% ⇒ 【令和8年度】75.0%
指標 2:(社会動態の改善)
生産年齢人口の減少数の緩和
【令和2年度】150,330人 ⇒ 【令和8年度】144,800人

指標 1:(市民満足度)
安心して子どもを産み育てる環境が充実していると思う市民の割合
【令和3年度】65.8% ⇒ 【令和8年度】80.0%
指標 2:(自然動態の改善)
出生数の増加
【令和2年度】1,566人 ⇒ 【令和8年度】1,600人

指標 1:(市民満足度)
まちなかが整備され、便利で快適な都市づくりができていると思う市民の割合
【令和3年度】32.7% ⇒ 【令和8年度】60.0%
指標 2:(社会動態の改善)
東京圏からの若い世代(15歳~39歳)の社会動態の改善
【令和2年度】406人の社会減 ⇒ 【令和8年度】社会減0人
指標 3:(社会動態の改善)
まちなか居住人口割合の改善
【令和2年度】15.16% ⇒ 【令和8年度】16.50%

指標 1:(市民満足度)
市内に知人を案内し自慢したい場所があると思う市民の割合
【令和3年度】46.5% ⇒ 【令和8年度】60.0%
指標 2:(社会動態の改善)
滞在人口の拡大
【令和2年度】198,617人 ⇒ 【令和8年度】204,600人

地域ビジョン

変化する時代においても好循環が構築され持続的に発展するまち

変化する時代においても 好循環が構築され持続的に発展するまち

ゼロカーボンシティの実現

ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進め、エネルギーの効率化だけでなく、防災・減災対応や暮らしの質の向上を図ります。

戦略 3

子どもを 生み育てやすい環境

- 結婚・出産・子育ての希望がかなえられる
- 子どもや家族の健康が守られている
- 子育てに関する情報が手に入る
- 地域で子育ての悩みが相談できている
- 子どもに確かな学力がついている

戦略 2

産業・経済が成長

- 競争力を備えた産業基盤が整っている
- 新たに事業を始める人や事業者が増加している
- 中小企業等が元気になり、地域の産業が活性化している
- 農業や林業の担い手となる若者が増えている
- 多様な働き方への関心が高まり、自分に合った働き方をしている

デジタル変革に関する取組

デジタルの力で、誰もが快適で活力に満ちた「質」や「価値」の高い生活を送ることができるまちを目指します。

戦略 1 安全

- 犯罪や事故が少なくなっている
- 医療体制が充実している
- 市民力・地域力が高くなっている

めざす都市像である

「富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ」を具現化するため、
市民や企業の皆さんとともに、
変化する時代においても好循環を構築し、
持続的に発展できるまちをつくります。

SDGs 未来都市の実現

SDGs 理念に沿った取組を総合的に推進し、
政策の最適化や地域課題の解決の加速化
を図ります。

戦略 4

暮らしの質を維持

- 日用品を買う店が地域にある
- まちなかにふさわしい商業施設やサービス
関連施設がある
- 地域で支え合う環境が整っている
- 良好な景観や住環境が整っている
- 幹線道路が整備されて渋滞が緩和されている
- 公共交通の利便性が向上している

戦略 5

まちに活気

- 市内のイベントなどに参加する人が増えている
- 多様な人が集まり、新たな交流が創出されている
- 本市を訪れ、地域を回遊する観光客が増えている
- 本市を好きな人が市内外で増えている
- 本市の知名度が高まり、住みたくなるまちになっている
- 市外からの移住者が増加し、市民と交流している

・安心

- 自然災害への備えができています
- 道路や公園などが安全に保たれています
- 迅速な救急・救助体制が整っています

デジタル技術・データの活用

5) 地域ビジョンの実現に向けた総合的な取組

デジタル変革に関する取組

持続可能な社会経済活動を推進していくためには、急速に進化するデジタル技術を様々な分野で最大限活用しつつ、デジタルトランスフォーメーション(DX)を強力に進めることが必要です。このため、本市では、「富士市デジタル変革宣言」を基本姿勢として「第四次富士市情報化計画」を策定し、地域の社会課題解決のための取組をデジタル実装により加速化・深化させ、市民の暮らしの質や価値をさらに高め、安心で豊かなまちづくりを推進します。

主な取組

- ✓ 急速に普及が進むスマートフォン等を活用した行政手続のオンライン化や、ワンストップ総合窓口で代表される窓口業務のスマート化を積極的に推進します。
- ✓ マイナンバーカードの更なる普及や利活用シーンの拡大、行政情報を市民の皆様への的確に伝達する手法の研究を進めます。
- ✓ 次世代を担う子どもたちに最適な学びの場を提供することや、地域のテレワーク推進をはじめとする働き方改革への取組、公共施設の付加価値向上などを積極的に推進します。
- ✓ 市が保有するデータの公開や、多種多様なデータの利活用、次世代技術の導入などに取り組むとともに、デジタル格差の解消に向けた取組を併せて推進します。
- ✓ AI※1 や RPA※2 等の先端技術を積極的に活用するとともに、テレワーク環境を充実させるなど、ワークスタイルの変革を進めます。
- ✓ 情報システムのクラウド化や標準化を進めるとともに、人材の育成や、推進体制の強化に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)

● 情報化事業が計画どおり進捗している事業の割合

基準値(令和4年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
93.7%	97.0%	第四次富士市情報化計画の事業評価において、B評価以上の割合

第四次富士市情報化計画の3つの基本方針

便利で安心な市民サービスの提供

- ・ 行政サービスのオンライン化
- ・ 窓口のスマート化
- ・ マイナンバーカードの活用
- ・ 情報伝達のデジタル化



地域活性化と都市機能高度化の推進

- ・ 最適な学びの場の提供
- ・ 次世代技術とデータの利活用推進
- ・ 暮らしの質の向上とにぎわいの創出
- ・ デジタル格差の解消



生産性の高い行政経営の実現

- ・ 先端技術の積極活用
- ・ DX推進体制の強化
- ・ ワークスタイル変革の推進
- ・ クラウド化・標準化の推進



※1 AI: Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。

※2 RPA: Robotic Process Automation の略で、パソコンで行う事務作業を自動化できるソフトウェア技術のこと。

SDGs 未来都市としての取組

ICT技術や民間事業者の創意工夫を最大限に活かし、官民パートナーシップによるイノベーションの創出、官民パートナーシップによる地域力の結集、官民パートナーシップの見える化により、地域事業者等を巻き込んだイノベーションを先導します。これらの取組を通じて「SDGs未来都市」として、富士市から「世界を変える」取組の創出を図ります。



富士山とともに 輝く未来を拓くまち
SDGs 未来都市 富士市

主な取組

- ✓ 全事務事業とSDGsの関連付けや企業・市民とのパートナーシップの推進により、政策推進の全体最適化を図ります。
- ✓ 富士市SDGs共想・共創プラットフォームを通じて、多様な主体との連携や個人・企業のSDGsの習熟度等に応じた活動を支援します。
- ✓ 企業版ふるさと納税を活用した補助制度などにより、「富士市から世界を変える」ことが期待できるプロジェクト活動を支援します。
- ✓ 企業等のビジネス展開としてSDGs活動を意識し、本プラットフォームへの参加を誘引するとともに、ステークホルダー間の連携により本市の地域課題の解決を促進します。

デジタルの活用

事業名	取組内容
SDGs共想・共創プラットフォームの運営	ウェブサイトを通じて共想・共創する場を創設し、SDGsに取り組むことをビジネスチャンス獲得の後押しとするほか、SDGs行動宣言、プロジェクト登録、補助申請などを電子申請にて行う。

重要業績評価指標 (KPI)

- 民間から資金調達を行い実行したプロジェクトの件数

基準値(令和4年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
0件	9件	FUJI3Sプロジェクトエッグ(クラウドファンディング型)認定件数

富士市 SDGs 共想・共創プラットフォームの構成



富士市SDGs共想・共創プラットフォームでは、企業・団体・個人の習熟度に応じて活動できるようSDGsに関する取組を3段階に分けて実施

【プラットフォームの活動の段階】

- ①参加して情報を集め目標を定める段階 (共想段階)
 - ・行動宣言(プラットフォームへの参加申し込み)
- ②実際にSDGs未来都市実現に向け取り組む段階 (共創段階)
 - ・推進企業等登録、プロジェクト登録、SDGs 応援団、FUJI3S プロジェクトエッグ認定
- ③世界を変える段階(富士市から世界を変える段階)
 - ・FUJI3S プロジェクト認定

ゼロカーボンシティ宣言に関する取組

本市では、2021(令和3)年4月に「富士市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までの市域におけるゼロカーボンシティの実現を目指しています。このため、「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」の確実な達成に向け、「富士市ゼロカーボン戦略 2050～富士市ゼロカーボンチャレンジ～」に基づき、様々な分野において実効性のある温暖化対策を推進します。

主な取組

- ✓ 太陽エネルギーや廃棄物の持つ未利用エネルギー等、地域特性に合わせた再生可能エネルギーの利用を促進します。
- ✓ 住宅やその他の建築物について、冷暖房の省エネや、住宅断熱性及び気密性の向上、ZEH化、ZEB化を推進するとともに、電気自動車やコージェネレーション等革新的な省エネルギー技術の普及を推進します。
- ✓ 事業者への脱炭素型経営への支援のほか、クールチョイス22(ふじ)やゼロカーボンアクション30の普及拡大により、暮らしの中でのエコ活動を推進します。
- ✓ CO2発生を抑制するだけでなく、回収・貯留する新技術などの導入を進めます。
- ✓ 国・県・企業とともに「エネルギー多消費型産業のゼロカーボン化」が円滑に進むよう、市民・事業者の相互理解促進のための支援や啓発に努めます。

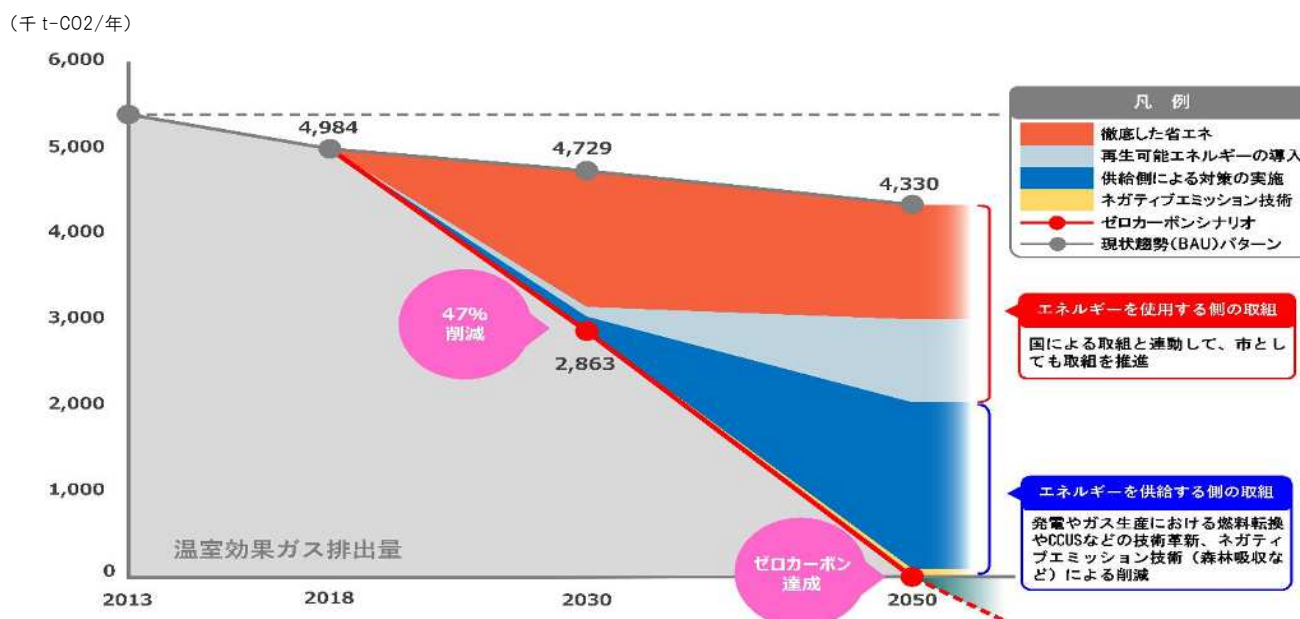
重要業績評価指標 (KPI)

●温室効果ガス排出削減率【2013年度比】

基準値(平成30年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
7.4 %	33.8 %	市域から排出される温室効果ガス排出量の2013(平成25)年度比の削減量

富士市のゼロカーボンシナリオ

本市では2050年にゼロカーボンを達成するため、再生可能エネルギーのより一層の導入推進や徹底した省エネルギー化など、多様な観点からの取組を拡大・促進していくシナリオを描き、取組を進めています。



3 各論

国では、デジタルの力を活用し、地方の社会課題解決や魅力向上の取組の深化・加速化を図るとともに、そのために必要なデジタル実装の基礎条件整備の取組を強力に推進するとしています。

本市においても、限られた地域資源の中、最大限の効果を発揮していくため、デジタルの力を最大限活用し、市民・企業等とのパートナーシップにより地域産業の活性化や市民生活の質の向上を図り、本市の魅力をもっと高めていく必要があります。

このため、第2期富士市総合戦略を「富士市デジタル田園都市総合戦略（第2期富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2023改訂版）」に改訂し、各戦略にデジタル活用や官民連携によるSDGsの取組を位置付け、変化する時代においても好循環が構築され、持続的に発展するまちの実現に向け、取組を加速させていきます。



戦略

1

災害等への対策を強化し、 安全・安心なまちづくり



南海トラフ巨大地震や豪雨などの自然災害に対する安全・安心の確保は、市民や企業が本市で活躍するための根幹となります。

このため、自然災害への対策強化をはじめ、防犯まちづくり体制の強化や地域医療体制の充実などを図り、安全・安心なまちづくりを進めていきます。



指標 1 : (市民満足度)

地震や風水害などの災害に対する
危機管理体制が充実していると思う市民の割合

【令和 3 年度】 58.3% ⇒ 【令和 8 年度】 70.0%

施策1 地震対策の強化

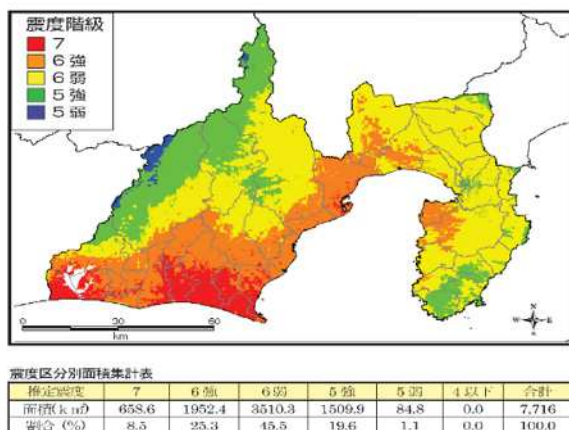
現状と課題

南海トラフ地震の発生や津波の襲来が想定される中、高齢化の進行や外国人人口の増加など地域の状況が激しく変化しています。

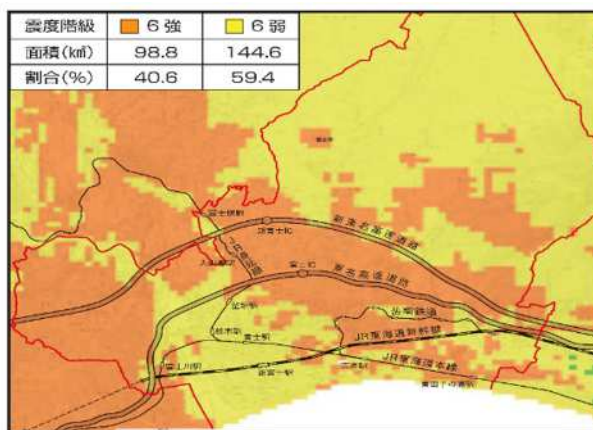
また、静岡県第4次被害想定では、静岡県中・西部沿岸において甚大な被害が想定されるほか、市内においても液状化等が発生する可能性があることから、市外からの支援が遅れることも考えられます。

これらのことから、共助の取組強化や建物等への耐震対策が求められています。

《 地震分布図(静岡県) 》



《 地震分布図(富士市) 》



【静岡県第4次地震被害想定より】

施策の概要

地域の自主防災活動における協働の取組の充実や、震災時の住宅等の安全性確保など、地震対策の強化を図ります。

主な取組

- ✓ 自主防災会長や地域防災指導員など防災活動のリーダーとなる人材の育成を図るとともに、事業者や市民団体などとの協働による防災活動を促進するなど、地域防災力の向上を図ります。
- ✓ 防災セミナーや防災出前講座、防災啓発活動などにより防災意識の高揚を図ります。
- ✓ 木造住宅の耐震化や危険なブロック塀等の撤去・改善を促進し、震災時の被害軽減を図ります。
- ✓ 国や県と連携し、ソフトとハード対策を組み合わせた災害に強い港づくりを進めます。

デジタルの活用

事業名	取組内容
ふじタウンマップ(防災マップ)運用	ハザードマップを電子化し、市ウェブサイトで周知することにより、市民の迅速な避難を促進します。
スマートフォンの位置情報やソーシャルメディアの災害時活用	地震・津波発生時の観光客等への避難誘導や帰宅困難者対策として、スマートフォンの位置情報などを活用したソフト対策について研究します。

重要業績評価指標 (KPI)

● 自主防災組織の訓練の実施状況(実施率)

基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
79.4% 【参考値:83.0%】※1	100%	自主防災組織の総合防災訓練、地域防災訓練、土砂対策訓練、津波対策訓練における参加組織数の割合

● 住宅の耐震化率

基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
92.7%	95.0%	住宅・土地統計調査結果の戸数を基に、国の算定方法に準じて推計

※1 【参考値】：令和2年度の基準値が新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度と比べて大幅に低下した場合には、参考値として、令和元年度の実績値を【 】内に記載しています。(次ページ以降同じ。)

施策2 豪雨等対策の強化

現状と課題

近年、局所的な集中豪雨など大規模自然災害が増加し、甚大な被害が発生する恐れがあることから、河川や水路等の総合的な対策を実施するとともに、市民一人ひとりが、災害リスクを把握した避難行動をとれることが必要となっています。

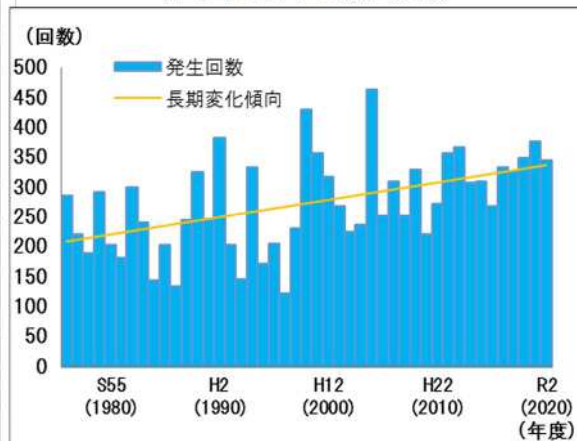
富士川沿いや潤井川沿いでは、洪水浸水想定区域の浸水深 3.0m以上の箇所があり、屋内安全確保で対応できなくなる可能性があるため、企業や市民が安心して活動できるよう引き続き対策が求められています。

《 洪水浸水想定区域図(3.0m以上)と建物の重ね図 》



【「富士市都市計画マスタープラン」より】

《 1時間降水量 50mm以上の年間発生回数 》
(全国 1,300 地点当たり)



【市独自集計】

施策の概要

豪雨や台風等による災害リスクを周知するとともに、国や県と連携しながら河川や水路の整備、急傾斜地崩壊対策を推進するなど、豪雨等対策の強化を図ります。

主な取組

- ✓ 主要河川、水路、雨水渠等の整備や維持管理を推進するとともに、排水機場や調整池等の雨水流出抑制施設の充実を図ります。
- ✓ 水防団に対して資材・装備等の支援を行うなど地域の水防力の向上を図ります。
- ✓ 国や県と連携し、急傾斜地崩壊対策など砂防施設の整備を推進します。
- ✓ 市民一人ひとりが、居住する場所の災害リスクを把握し避難行動を取れるよう、ハザードマップの活用講座等を実施します。

デジタルの活用

事業名	取組内容
河川監視システムの運用	主要水門などの運転状態及び上流水位・下流水位など計測情報データをテレメータ化、ライブカメラを設置し、河川の状況を遠方監視するとともに、水位情報の活用を検討します。

重要業績評価指標 (KPI)

- 主要河川(富士早川、下堀)の断面不足の解消率

基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
62.2%	67.7%	整備延長÷計画延長

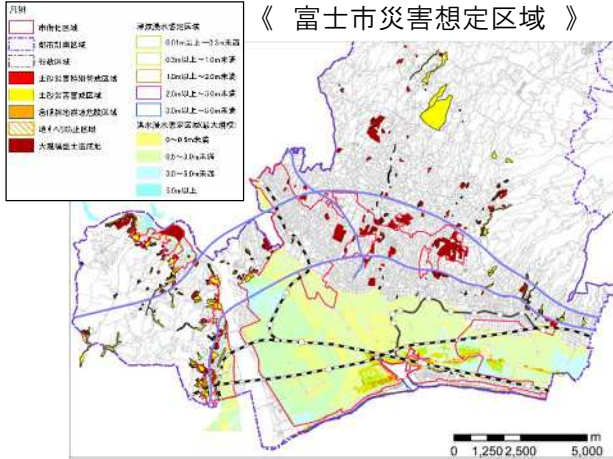
施策3

危機管理体制の強化

現状と課題

自然災害による被害は市内全域で想定されており、緊急時の避難情報や支援情報を、いつでもだれもが確実に入手できるよう、多様な手段や主体による情報提供の充実が求められているとともに、災害発生時及び復旧期における被災者の支援を強化する必要があります。

本市の災害協定締結企業数は、増加している一方で、個別避難計画作成を地域で実施する中で、若い世代の支援者の確保が求められています。



【「富士市都市計画マスタープラン」より】

《 災害協定締結企業数・同報無線メール登録者数 》



【「都市計画基礎調査、富士市資料」より】

- 避難行動要支援者名簿掲載者 21,897 人、災害・緊急支援情報キット申請者数 5,999 人、個別避難計画作成者 11 人（令和5年1月1日現在）

施策の概要

緊急時の情報提供は、だれにとってもわかりやすい情報となるよう努めるとともに、平常時に災害時の要配慮者を把握し、災害発生時に迅速かつ円滑に支援する体制を強化するなど、危機管理体制の強化を図ります。

主な取組

- ✓ 国、県、防災関係機関等との連携体制の強化や民間施設等との災害時応援協定締結を推進するなど、災害時の受援体制の強化を図ります。
- ✓ 地震や豪雨、富士山噴火等の緊急時における情報収集と共有を図り、同報無線やテレビ、ラジオ、SNS※1等の多様なメディアを活用した情報発信体制の整備を進めます。
- ✓ 災害時にだれもがトイレで困ることのないようトイレ対策の充実を図ります。
- ✓ 福祉施設や地域の支援者と協力し、高齢者や障害者など避難行動要支援者への支援体制を強化します。

デジタルの活用

事業名	取組内容
デジタル技術を活用した災害時の情報収集・発信	ドローン等による災害情報の収集及び活用を推進するとともに、デジタル技術を活用した情報収集・発信について研究し実装を目指します。
防災情報アプリの導入・運用	災害時に支援が必要な人と支援者とのマッチング機能や個別避難計画のオンライン作成機能を備えたアプリケーションを導入・運用します。

重要業績評価指標（KPI）

- 災害時協力機関との連携実施状況(実施率)

基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
48.7%	100%	災害時応援協定に記載されている内容について、各担当部署と協定締結団体などが、災害対応等の意見交換ができている割合

※1 SNS：Social Networking Service の略称で、登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービス

施策4 地域消防体制の充実と救急・救助活動の強化

現状と課題

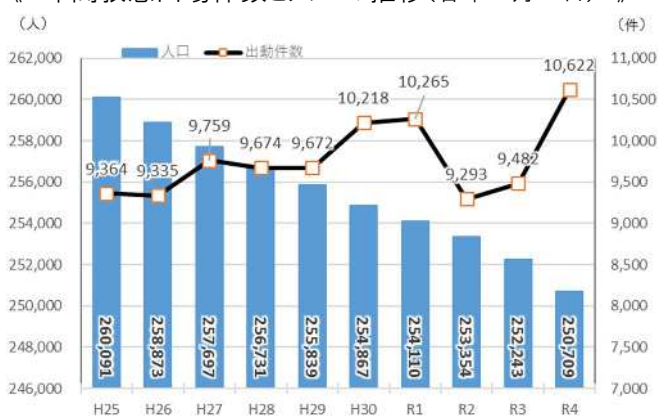
複雑・多様化し、予想することが困難な災害に対する被害を軽減するため、強く迅速な常備消防と地域防災力の中核的役割を担える消防団が求められています。

自然災害や火災、交通事故、水難事故等に備え、救急・救助活動の高度化や救急現場での救命率の向上が求められています。

《 富士市消防団員の推移(各年4月1日) 》



《 年間救急出場件数と人口の推移(各年1月1日) 》



【「富士市救急統計」より市独自集計】

施策の概要

地域防災力の中核的役割を担う消防団を支援するなど、消防体制の充実を図るとともに、救急救命士の育成強化を図ります。

主な取組

- ✓ 消防団員が活動しやすい環境を整えるとともに、詰所及び装備等の整備を進めるなど、地域防災力の強化を図ります。
- ✓ 老朽化している防火水槽の長寿命化に取り組みます。
- ✓ 救急救命士や救助隊員の育成を強化します。
- ✓ 救命講習を実施するなど、市民による応急手当の普及を推進することにより、救急現場における救命の連鎖の円滑化を図ります。

デジタルの活用

事業名	取組内容
消防活動用ドローンの導入	検索、救助活動及び被害調査等のため、ドローンを導入するとともに、操縦士の増員を図るなど、活用に向けた体制を構築します。
高機能消防指令センターの運用	119番の受信から場所の特定、出動車両の編成など、出動指令や支援情報の通信を含む指令管制業務を行うとともに、映像通報システムの導入を検討します。

重要業績評価指標 (KPI)

● 防火水槽長寿命化対策率

基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
0%	25.3%	長寿命化対策の施工数 ÷ 老朽化防火水槽

● 救命率(一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者の1か月後生存率)

基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
9.8%	12.0%	一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者の1か月後生存者数 ÷ 一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者数

施策5 防犯体制の充実

現状と課題

日常生活の中で、特殊詐欺や空き巣、車上ねらいなどの犯罪に遭う可能性はすべての市民にあるため、防犯意識の高揚を図る必要があります。また、市内全域で「不審者事案」が発生していることから、地域をはじめとする見守り体制の強化が必要となります。さらに、デジタル化の進展に伴い、悪質商法等が多様化、巧妙化していることから、被害に遭いやすいとされる高齢者や障害者に対する見守りを強化する必要があります。

《 未成年への声かけ事案発生マップ(富士市) 》



《 令和4年未成年への声かけ事案発生件数 》

態様	件数
声掛け	21件
わいせつ	6件
つきまとい	12件
脅迫・暴行	7件
写真撮影	8件
その他	6件
合計	60件

【静岡県警ウェブサイト「声かけ事案発生マップ」より】

施策の概要

市民一人ひとりの日常生活における防犯意識を高め、地域の防犯活動を促進し、防犯まちづくりの強化を図ります。

主な取組

- ✓ 不審者情報のメール配信や防犯パトロール、防犯講座を通じ、市民や事業者、学校等との協働による安全なまちづくりを推進します。
- ✓ 町内会が保有する防犯灯のLED化を促進し、夜間における安全な通行と犯罪の抑止を図ります。
- ✓ 悪質商法等に対する高齢者や障害者の見守り活動を促進します。

デジタルの活用

事業名	取組内容
富士市メールサービス(事件等発生情報)の運用	市民がメールやSNSを事前に登録し、市からの事件等発生情報を受信するシステムを活用します。
防犯カメラを活用した子どもの見守り体制の強化	自治会の他にも様々な設置主体の防犯カメラを組み合わせた見守り体制を検討します。

重要業績評価指標 (KPI)

● 刑法犯認知件数

基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
1,114件	1,000件	富士警察署における年次(1月~12月)の刑法犯認知件数

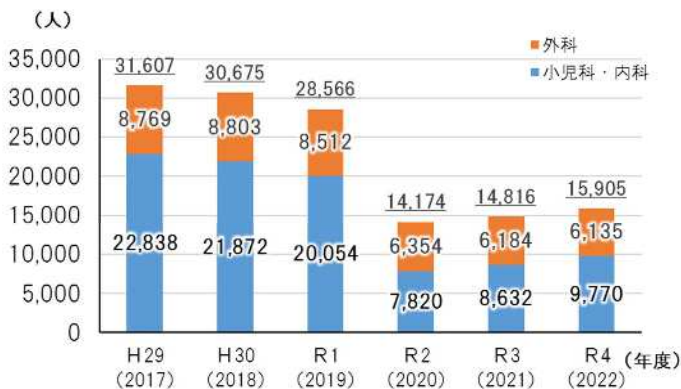
施策6 地域医療体制の充実と医療人材の確保

現状と課題

高齢化の進行や感染症への対策など医療ニーズが増加し多様化する中、安心して医療を受けることができるよう、公立病院と地域の医療機関が連携し、地域で完結する医療体制を構築するとともに、救急搬送者へ適切に対応するため、救急医療の提供体制を確保する必要があります。

医療需要の増加が見込まれる中、本市の医療従事者は国及び県の平均に比べて少ない状況にあり、地域の需要に即した医療を適切に提供できるよう、医療人材を育成・確保する必要があります。

《 富士市救急医療センター患者数の経年推移 》



《 医療従事者(看護師)人数の経年推移 》
(国・県・市の人口10万対比率)



【厚生労働省「衛生行政報告例」及び「医師・歯科医師・薬剤師調査の概況」、「富士市統計書」より】

施策の概要

地域医療体制の充実に向け、医療機関や関係機関との連携を適切に進めるとともに、急病時に安心して医療を受けられる救急医療体制の確保や地域医療を担う医療人材の育成・確保を図ります。

主な取組

- ✓ 病病連携・病診連携を進め、各医療機関の役割を踏まえた上で医療機能の分化を図り、医療ニーズの変化に対応し、地域全体で適切な医療を安定して提供する体制の充実に向け支援します。
- ✓ 看護師としての基礎的な知識・技術・態度等を習得・再認識することのできる機会を提供し、看護師の資質向上を図るとともに、これから看護師を目指す人や潜在看護師の市内医療機関への就職を支援します。

デジタルの活用

事業名	取組内容
看護学生へのデジタル技術を活用した学習支援	デジタル技術を活用した高度な教育環境を提供します。
中央病院診療情報システムの管理運用	システム間連携を進め、医療提供の効率化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)

● 市立中央病院の患者紹介率

基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
69.6%	75.0%	紹介患者数÷初診患者数

● 市内民間医療機関への看護職員の就職誘導数(累計)

基準値(令和2年度)	目標値(令和4~8年度)	算出方法
3件	17件	民間病院等看護職員修学資金貸与事業費補助金の交付対象者数、看護職員修学資金貸与事業の貸付金免除決定者数の合計

戦略

2

活力ある産業を集積し、 やりがいを感じるしごとづくり



生活基盤を安定させ、暮らしを充実させるためには、多様な仕事や雇用機会を創出し、個々のライフスタイルに合った就労を支援する必要があります。

このため、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた地域経済の速やかな回復と産業の集積、雇用機会の拡大を図るとともに、女性活躍の推進やワーク・ライフ・バランスの実現など、やりがいをもって仕事ができる環境の創出を推進します。



指標 1：市民満足度

仕事と生活の調和が取れていると感じる市民の割合
【令和 3 年度】 68.8% ⇒ 【令和 8 年度】 75.0%

指標 2：社会動態の改善

生産年齢人口の減少数の緩和
【令和 2 年度】 150,330 人 ⇒ 【令和 8 年度】 144,800 人

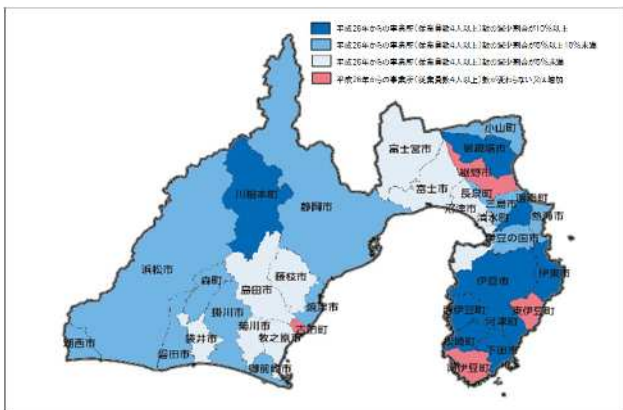
施策7 新産業・成長産業への参入支援

現状と課題

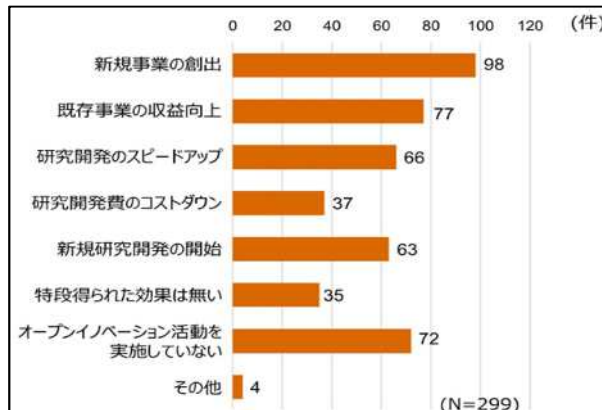
製造品出荷額等の伸び悩みや事業所数の減少など、本市のものづくりは厳しい状況にあることから、地域経済を牽引する産業の創出や育成を図る必要があります。

新たな産業への参入を支援するとともに、イノベーション創出に向けた産学金官等の連携を後押しし、食品関係や医薬品・医療機器、CNF※¹などの成長分野の集積を図ることで、地域の稼ぐ力を向上する必要があります。

《 平成26年から令和元年までの県内事業所数の推移 》 《 オープンイノベーション実施によって得られた効果 》



【静岡県「工業統計調査」を市独自に集計】



【NEDO「オープンイノベーション白書第三版」より】

施策の概要

産学金官や異業種間の連携、ものづくり人材の育成を推進することにより、CNF関連産業など 新産業・成長産業への参入を支援し、地域経済を牽引する産業の創出や育成を図ります。

主な取組

- ✓ マッチング機会の創出やビジネス化の支援などにより、CNFや次世代自動車、医療、環境等をはじめとした新産業や成長産業への参入を促進します。
- ✓ 植物由来で幅広い用途への活用が期待されるCNFについては、富士市CNFプラットフォーム※²が主体となり、実用化推進に向けた諸事業を展開します。
- ✓ 高等教育機関や公設研究機関等と連携し、企業の研究・開発部門等における高度な人材の育成・確保を支援します。
- ✓ ゼロカーボンシティの実現に向け、再生可能エネルギーの利用促進等に資する新たなビジネスモデルの参入など、脱炭素社会に向けた企業の取り組みを支援します。

デジタルの活用

事業名	取組内容
CNFプラットフォーム事業	CNF関連産業の創出・集積に向けて、ウェブサイトやメールマガジン等を活用し、情報発信するとともに、協業可能な企業や高等教育機関、研究機関等の探索・マッチングなど、デジタルツールを活用し、ネットワーク構築や用途開発を後押しするよう取り組みます。
オープンイノベーション促進事業	新素材の利活用や新事業の創出に向けて、従来の対面方式の他、デジタルを活用したオープンイノベーションプラットフォーム等の活用を促進し、異分野・異業種等での共創の取組を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)

●粗付加価値率

基準値(令和元年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
35.6%	37.4%	粗付加価値額 ÷ 製造品出荷額等

※1 CNF:セルロースナノファイバー(Cellulose Nanofiber)の略称。植物などの主成分のセルロースを微細化したもので、軽量・高強度・透明性等の特性を活かして、様々な用途への活用が期待される新素材のこと。

※2 CNFプラットフォーム:CNFの実用化を加速するための産学金官の連携・共創の場として令和元(2019)年11月に設立した組織。

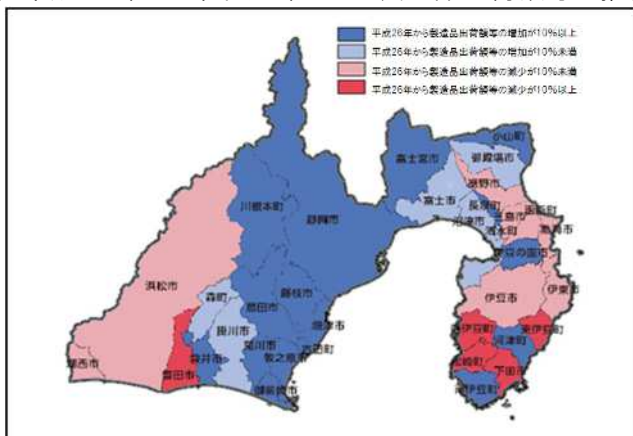
施策8 既存産業の活性化支援

現状と課題

人口減少や少子高齢化が進行する中、市内企業では労働力不足の解消や競争力の強化等の多様な課題が顕在化していることから、持続的な事業経営への支援が求められています。

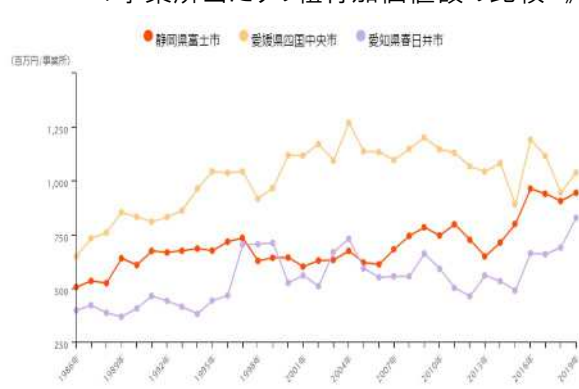
また、基幹産業であるパルプ・紙・紙加工品製造業の1事業所当たりの粗付加価値額は他のパルプ・紙・紙加工品製造業が盛んな地域より低く、既存産業の高付加価値化をさらに支援する必要があります。

《平成26年から令和元年までの製造品出荷額等の推移》



【静岡県「工業統計調査」を市独自に集計】

《パルプ・紙・紙加工品製造業における1事業所当たりの粗付加価値額の比較》



【RESAS^{※1}「産業構造マップ」より】

施策の概要

市内企業の製品・技術の国内外への情報発信など、ものづくりのまちをPRするとともに、付加価値の高いものづくりへの支援のほか、IoT^{※2}やAI、産業用ロボット等による生産技術の革新を促進するなど、生産性の向上を支援し、既存産業の活性化支援を図ります。

主な取組

- ✓ ものづくり産業の高度化等に向けた情報発信などを通して、企業の製造製品の高付加価値化等を支援し、本市産業を支えてきた紙・パルプ産業をはじめとする地場産業の活性化を図ります。
- ✓ デジタル技術などの新技術の導入等による生産性向上などを図り、ものづくり企業の操業の安定化と競争力の強化を支援します。
- ✓ 「ものづくり力交流フェア」等のイベント開催を通して、本市のものづくり企業の有する高い技術力や製品を市内外に発信します。
- ✓ ゼロカーボンシティの実現に向け、市内企業の太陽光発電設備及び省エネルギー設備の導入、再生可能エネルギーの利用を支援します。

デジタルの活用

事業名	取組内容
特産品 PR 事業	ふるさと納税制度等の取組において、ビッグデータ等を活用したターゲット選定に基づく、的確なマーケティングを実施することで、本市の特産品を全国に幅広くPRします。
DX・テレワーク推進事業及び地域産業支援センター事業	市内企業の新商品開発や販路拡大及び業務の効率化などの課題に対し、デジタルを活用して解決に結びつける支援を実施します。

重要業績評価指標 (KPI)

● 製造品出荷額等

基準値(令和元年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
1兆4,250億円	1兆5,839億円	経済構造実態調査または経済センサス活動調査

※1 RESAS：経済産業省と内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局が提供する産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステム。

※2 IoT:Internet of Things の略称で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、施設などあらゆるモノがインターネットに繋がり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

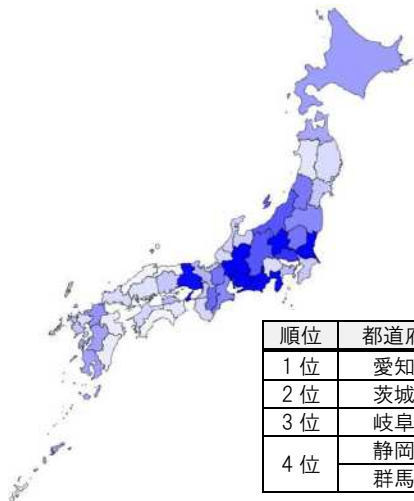
施策9 企業立地の促進

現状と課題

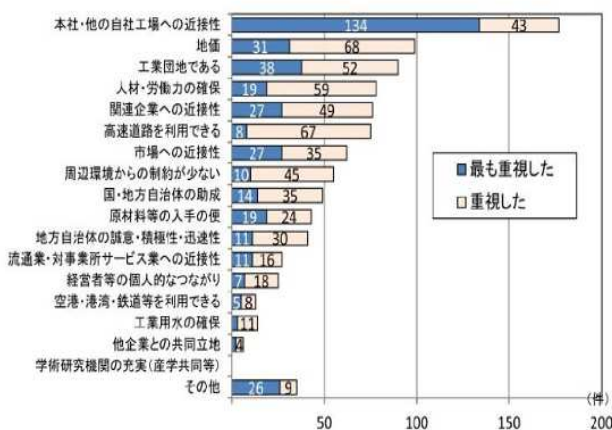
工場立地の選定理由として「本社・他の当社工場への近接性」が最も高くなっており、東京圏から近い静岡県は立地ニーズが高く、中でも交通利便性に優れた本市は、今後も企業立地に係る問い合わせが引き続き見込まれます。

企業立地は、活力を創り高めるまちの実現に必要な不可欠であります。現在、受け皿となる一団の用地が不足していることから、その確保に取り組むとともに、企業の良好な操業環境を確保するため、インフラ整備を進めることが求められています。

《 都道府県別立地動向マップ (R3) 》



《 工場立地地点の選定理由 》



【経済産業省「2021年工場立地動向調査」より】

施策の概要

ものづくり企業が立地しやすい環境づくりに取り組むとともに、東京圏からの交通利便性の良さを生かし、市外からの企業誘致と事業規模の拡大などによる市内企業の立地を図ります。

主な取組

- ✓ 企業立地促進奨励金をはじめとする各種支援制度等により、ものづくり企業の立地を促進します。
- ✓ 企業の地方拠点となるオフィスや本社機能、IT導入支援事業者などの立地を促進します。
- ✓ 市内企業の事業規模の拡大や市外企業の新たな立地の受け皿となる工業用地の創出に向け取り組みます。

デジタルの活用

事業名	取組内容
IT導入支援事業者等立地促進事業補助金	市内にIT導入支援事業者の立地を促進するため、支援を行います。
企業立地促進事業	現地視察に近いリアルなデジタル映像を作成し、ウェブ等を利用して企業用地を紹介するなど、DX社会に対応した企業誘致活動を実施します。

重要業績評価指標 (KPI)

● 誘致企業数(累計)

基準値(令和2年度)	目標値(令和4~8年度)	算出方法
0件	10件	市外から誘致した企業の件数

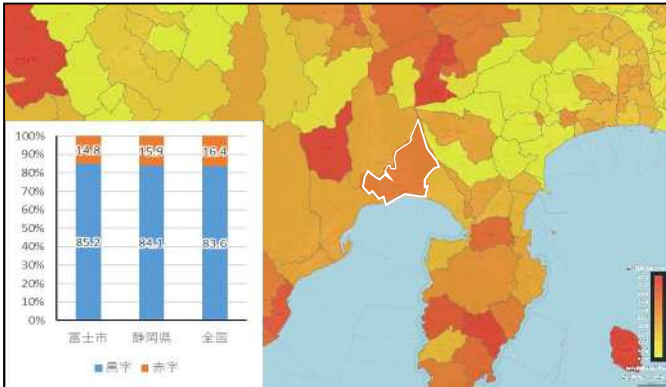
施策 10 経営基盤の強化及び起業・創業支援

現状と課題

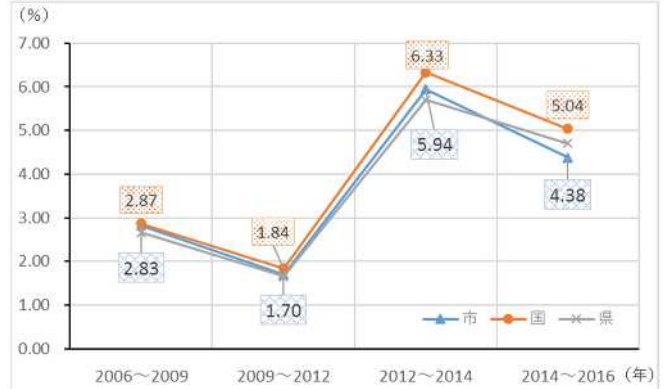
市内企業の9割以上を占める中小企業等の多くが、売上の減少や労働力不足等の課題に直面していることから、中小企業及び小規模企業の事業が持続的に発展するための支援を地域全体で行うことが求められています。

市内企業における黒字企業の割合は、全国平均、県平均より高くなっていますが、創業比率は、全国・県の平均を下回っています。

2016年市町別黒字赤字企業の割合(全業種)



創業比率(全業種)



【RESAS「企業活動マップ」より】

施策の概要

「富士市中小企業及び小規模企業振興基本条例」の理念に基づき、商工団体、金融機関と連携した包括的な支援を進め、中小企業等の経営基盤の強化及び起業・創業支援を図ります。

主な取組

- ✓ 市内中小企業者等から意見を伺い、産業支援機関や金融機関等と連携し、中小企業が抱える人材不足や事業承継などの喫緊の課題に対して、実効性のある取組を他自治体の取組も参考としながら実施します。
- ✓ 地域産業支援センターによる伴走型支援をはじめ、起業・創業、デジタル技術を活用した事業改善への支援、各種研修・セミナーの開催などを行います。
- ✓ 中小企業等に対してテレワークなどの新しい働き方の導入を促進し、就労環境を改善のうえ、就労者の多様な働き方の実現を図ります。
- ✓ 制度融資や補助制度の拡充など、中小企業等を取り巻く環境の変化に対応した支援や新たな事業展開に資する支援の充実を図ります。

デジタルの活用

事業名	取組内容
地域産業支援センター事業者管理システムの運用	事業者管理システムを効率的に運用し、市内企業の情報の見える化や複数のステークホルダーが連携する体制を整備します。
中小企業向けにテレワーク導入促進	業種別等のターゲットを絞ったセミナーの開催や、企業ごとの課題に合わせた相談を実施し、テレワークの導入を促進します。
DX・テレワーク推進事業	市内事業者が業務のDX化を進められるよう「DX人材」の育成・活用を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)

- 地域産業支援センターの支援により成果の上がった事業所数

基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
0件	100件	起業・創業、販路開拓、新製品開発等成果のあった事業所数

- テレワーク導入企業の件数(累計)

基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
131件	270件	市内企業へのアンケート調査

施策 11

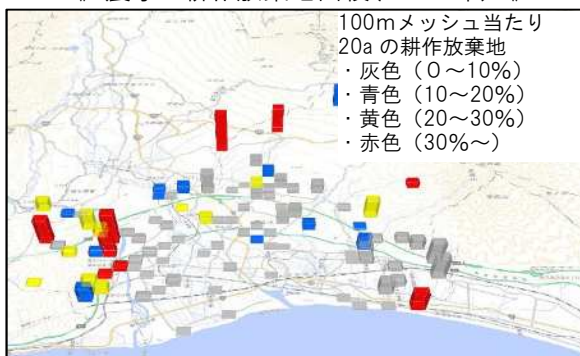
農林水産物の付加価値向上と担い手の確保・育成

現状と課題

本市では、市域の辺縁部において耕作放棄されている農地が多くなっているほか、農産物販売金額別の農業経営体の数は減少しているなど、農林水産事業者を取り巻く経営環境は厳しさが増しており、地場産品の生産支援、競争力強化及び販路拡大に対する支援が求められています。

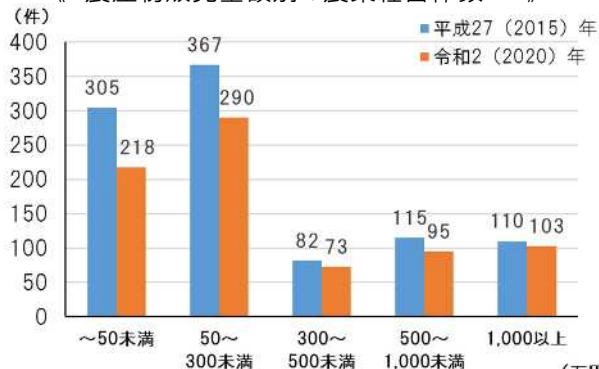
また、農林水産物の価格低迷や担い手の高齢化により、深刻な担い手不足となっていることから、新規参入者の確保や担い手の安定経営が求められています。

《 農家の耕作放棄地面積(2015年) 》



【福岡県・国立研究開発法人建築研究所・日本都市計画学会都市構造評価特別委員会「都市構造可視化計画」より】

《 農産物販売金額別の農業経営体数^{※1} 》



施策の概要

農林水産事業者と連携し、地場産品の特産化推進や付加価値向上を支援するとともに、意欲的な担い手や新規参入者を支援するなど、担い手の確保・育成を図ります。

主な取組

- ✓ 農作物の特産化を推進するとともに、6次産業化に取り組む生産者への支援を図ります。
- ✓ ほうじ茶を使用した商品開発を支援するなど「富士のほうじ茶」のブランド化を進めます。
- ✓ 民間事業者と連携を図り、原木の安定供給体制の確立を進めるとともに、「FUJI HINOKI MADE^{※2} (フジヒノキメイド)」の販路拡大を推進します。
- ✓ 地理的表示であるGI登録産品^{※3}の強みを活かし、市内外に田子の浦しらすをPRします。
- ✓ 農林水産物の積極的な活用支援などを通じて、地産地消を推進します。
- ✓ 県や関係団体と連携し、新たな参入希望者の裾野を広げるとともに、新たな世代の担い手の確保・育成を図ります。

デジタルの活用

事業名	取組内容
農用地管理システムの運用	農業振興地域内の土地利用区分の管理をシステムで運用します。
森林地等におけるドローンの活用	森林調査や海岸沿いの松木の松枯れ被害予防などに、ドローンやタブレットを活用します。

重要業績評価指標 (KPI)

●富士のほうじ茶を利用した新商品数

基準値(令和2年度)	目標値(令和4~8年度)	算出方法
2件	30件	富士のほうじ茶を利用した新商品数の累計

●フジヒノキメイド出荷量

基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
1,719 m ³	3,000 m ³	富士地区林業振興対策協議会が認定した製材工場で生産され、フジヒノキメイド有限責任事業組合で販売された出荷量

※1 農業経営体：農産物の生産等を行い、経営耕地面積が30アール以上の規模の農業を行うものをいう。

※2 FUJI HINOKI MADE：富士地区林業振興対策協議会が認定した工場で生産・販売される富士山麓で育成したヒノキ製品のブランド化の名称。

※3 GI登録産品：地域の伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地等の特性が、品質等の特性に結びついている産品とし、名称を知的財産として保護されているもの。

施策 12

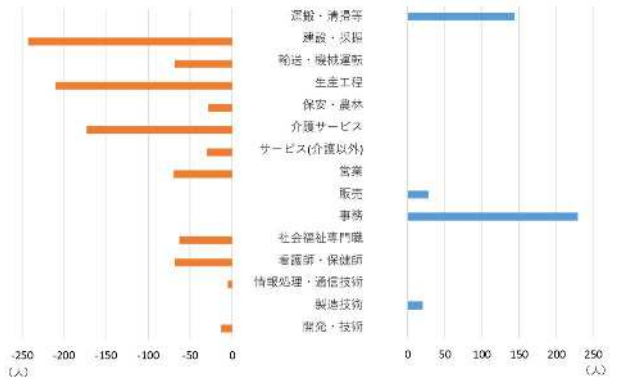
希望が実現できる就労への支援

現状と課題

少子・高齢化等により生産年齢人口の減少が深刻化していることから、多様な人材が活躍できる就労支援に取り組み、ワーク・ライフ・バランスが実現され、だれもが安心して働くことのできる環境の整備が求められています。

また、求職者と企業が必要としている業種の希望に違いがあるほか、30代女性の就労率は、全国平均を下回っています。

《 有効求人倍率求職者数-求人数(2021年) 》



【「雇用労働統計」より市独自集計】

《 女性の年齢別就労率 》



【「国勢調査」より市独自集計】

施策の概要

産業関係団体や就労支援機関、教育機関などと連携を図り、雇用情勢に応じた取組を実施し、企業や求職者に対して雇用及び就労への支援を図ります。

主な取組

- ✓ ハローワーク富士をはじめとする関係機関等と連携し、雇用機会の確保や、若者、女性、高齢者など働く意欲のあるすべての市民に対して就労支援の充実を図ります。
- ✓ 中小企業等の魅力を発信し認知度向上を図るとともに、積極的にUターン※1 就職や市内企業のインターンシップ※2 を支援するなど本市に就労を希望する方とのマッチング機会を創出します。
- ✓ 働きづらさを抱える市民一人ひとりに合わせたオーダーメイド型の就労支援を行うとともに、協力企業の開拓を行うほか、市民や企業等に対してユニバーサル就労※3 の情報を発信します。
- ✓ 若い世代や就労者が、結婚や出産、子育てを含めた将来の人生設計や自分にとって理想的な働き方について考える機会を提供できるよう、セミナーや研修会などを開催します。

デジタルの活用

事業名	取組内容
労働・雇用情報の積極的な発信及びICTを活用した相談業務	労働・雇用に関する情報をウェブやSNSを通じて発信するとともに、相談業務を行います。
テレワークを活用した就労支援業務	市内企業の中でテレワークを活用した雇用が可能な場合、短時間就労等の提案を行い、就労に繋がります。
複業人材活用導入支援業務	複業人材がテレワークを活用し、市内中小企業等へ伴走型支援を行います。
女性デジタルスキル習得講座	テレワークなど多様な働き方で就業獲得できるよう、女性を対象にデジタルスキル習得講座を実施します。
キャリア教育事業	オンラインによる企業見学等を検討します。

重要業績評価指標 (KPI)

● インターンシップ実施企業数

基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
87件	120件	賃金実態調査

● ユニバーサル就労により就労が実現した人数

基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
115人	150人	ユニバーサル就労支援センターを通じて就労した人数

※1 Uターン：Uターン、Jターン、Iターンする労働者の移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻ることに、Jターンは生まれ育った地域でない地方に移住すること、Iターンは都市部等に生まれ育った者が地方へ移住すること。

※2 インターンシップ：学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

※3 ユニバーサル就労：様々な理由で働きたくても働くことができない状態にある方でも、本人の個性や意欲に合わせて多様な働き方を作り出し、社会を構成する一員として自らの意思により社会経済活動に参加できるよう支援する取組。

3

戦略

結婚・出産・子育て等の 希望を実現できる社会づくり



若い世代における未婚率の増加や出生率の低下は、経済的負担感や生活の変化への不安等の要因が複雑に絡み合っていることから、結婚・出産・子育ての希望を実現できる社会環境を整える必要があります。

このため、結婚・妊娠・出産・子育てに至る切れ目のない支援や、教育環境の充実に向けた取組を推進します。



指標 1：市民満足度

安心して子どもを生み育てる環境が充実していると思う市民の割合

【令和 3 年度】 65.8% ⇒ 【令和 8 年度】 80.0%

指標 2：自然動態の改善

出生数の増加

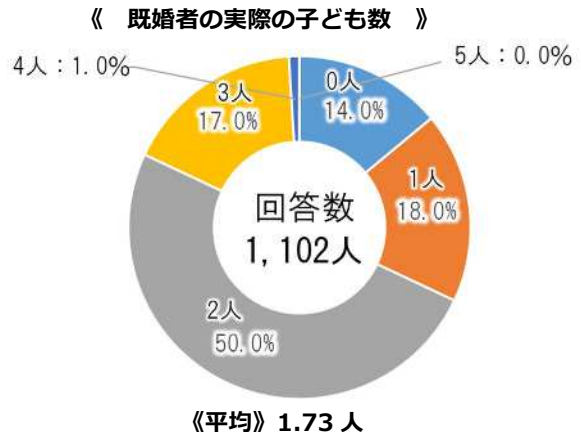
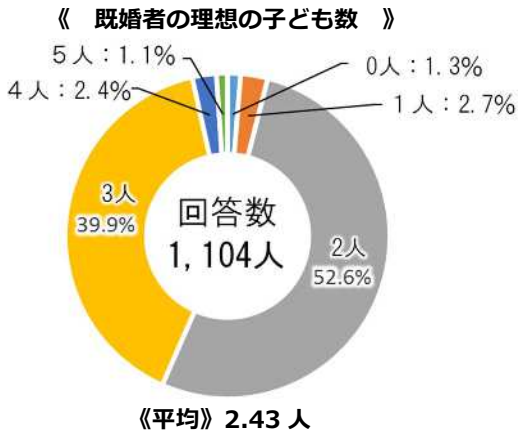
【令和 2 年度】 1,566 人 ⇒ 【令和 8 年度】 1,600 人

施策13

結婚・出産・子育て支援の充実

現状と課題

ライフスタイルや価値観の変化により結婚・妊娠・出産・子育てに対する意識が多様化しているため、結婚を希望する方が結婚できるよう支援するほか、理想とする子どもの数と実際の子どもの数のギャップを埋められるよう、安心して子どもを生み、育てることができる各ステージに応じた支援を行うことが求められています。



【富士市の結婚・子育てに関するアンケート調査(令和元年)】

施策の概要

結婚を望む方の希望を叶えられるよう支援するとともに、妊娠・出産・子育てに関していつでも気軽に相談できる体制や、各種の助成等により、切れ目のない子育て支援の充実を図ります。

主な取組

- ✓ 出会いの場の創出により、結婚を希望する方への支援を行います。
- ✓ 結婚に伴い新生活を開始する若者の経済的負担の軽減に向けた支援を行います。
- ✓ 妊娠期から子育て期までの幅広い相談にワンストップで対応できるよう、子育てに関する総合相談窓口の充実及び関係機関との連携を図ります。
- ✓ 子育て応援アプリやSNS等を活用し、子育てに関する情報を積極的に発信します。
- ✓ こども医療費の助成により、経済的な負担軽減を図ります。
- ✓ 親子で安心して過ごせる場や、地域との繋がりを持つ場の充実を図り、妊娠中や子育て中の家族を支援します。
- ✓ 不妊・不育治療に要する費用の助成制度により、不妊・不育に悩む方の経済的負担の軽減を図ります。

デジタルの活用

事業名	取組内容
子育てワンストップサービスの提供	マイナンバーカードを用いたオンライン一括手続きが可能となる子育て支援サービスを導入します。
こども医療費助成事業の電子化	受給者証の電子化を検討します。
子育て応援アプリ運用実施	妊娠から子育て期に使用する便利な機能と市からのお知らせをひとつにまとめたシステムを運用します。
子どもに関する相談事業	子どもに関する相談等の情報を一元化するなど、デジタル化を推進します。
産後うつ予防のためのアプリの導入検討	アプリ導入に係る諸経費、利用の効果及び類似事業との比較等、必要性を調査研究します。

重要業績評価指標 (KPI)

● 希望出生率^{※1}

基準値(令和元年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
1.77	2.00	少子化対策プランに関するアンケート調査

※1 希望出生率：結婚して子供を産みたいという人の希望が叶えられた場合の出生率。

施策 14

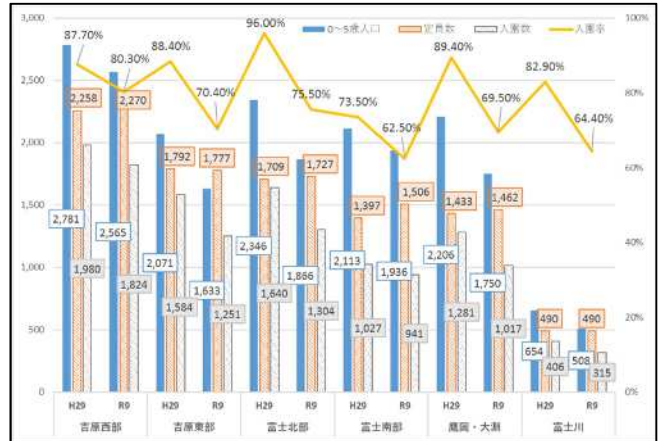
子育てしやすい環境の整備

現状と課題

就労環境の多様化や共働き世帯の増加などにより、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化している中、だれもが安心して子どもを預けることができる教育・保育環境の整備と、社会全体が妊娠・出産・子育てを大切にするという意識を共有することが求められています。

また、現状、保育施設を中心に入園率が高い状況となっていますが、少子化の進行により、入園率が低下することが見込まれるため、教育・保育の質の確保や適切な人数による教育・保育環境の整備が必要となります。

《 圏域別幼稚園・保育園等の入園率の現状と予測 》



※R9は、推計値。H29年度は、11月1日現在の入園数。※R9の入園数・入園率は、R9の「0~5歳人口に対する入園割合」をH29同一とした場合の仮定値。

【市独自集計】

施策の概要

乳幼児期・学童期の子どもに対し教育や保育の場を提供し、安心して質の高い幼児教育・保育を受けられるようにするとともに、地域において子育てを見守る体制を充実させるなど、子育てしやすい環境の整備を図ります。

主な取組

- ✓ 幼稚園教諭や保育士のための研修などを実施し、教育・保育の質の更なる向上を図ります。
- ✓ 公立幼稚園・保育園等の幼稚園教諭や保育士を計画的に採用するとともに、幼稚園教諭や保育士の処遇改善と働きやすい環境づくりを進めます。
- ✓ 「公立教育・保育施設再配置計画」に基づき、公立幼稚園・保育園等の適正な配置を行うとともに、公立施設の大規模修繕等を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。
- ✓ 放課後児童クラブにおいて、充実した育成支援の環境を整えるとともに、提供する育成支援サービスの平準化・統一化を図ります。
- ✓ 子育てを温かく見守り支援する体制を構築する「はぐくむFUJIオフィシャルサポーター認定制度」の推進を図ります。
- ✓ 複合型子育て拠点「みらいてらす」において、ワークライフバランスに配慮した子育てしやすい環境づくりを推進します。
- ✓ 子育て支援の啓発と人材育成を進め、子育てを見守り育む地域づくりを推進します。

デジタルの活用

事業名	取組内容
保育園等入所選考システムの活用	複雑化する保育所等入所選考を、AIによる選考システムを活用して実施します。
保育園等ICT化事業	保育園の登降園管理や職員の出勤管理について運用を行っており、今後、機能の充実を図ります。
保育士・幼稚園教諭のためのオンライン研修	保育士や幼稚園教諭のための300以上の講座を、いつでも視聴することができるオンライン研修を取り入れ、教育・保育の質の向上を図ります。
子連れコワーキングモデル推進事業	親が子どもを連れて来てテレワークや作業等ができる「子連れコワーキングスペース」の運営を行います。

重要業績評価指標 (KPI)

●待機児童数

基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
0人	0人	各年度4月1日現在の待機児童数

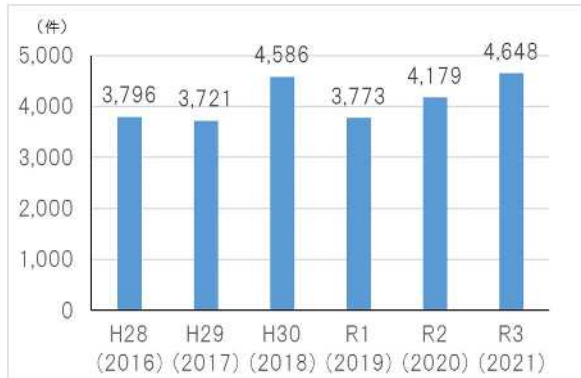
施策15

子どもや若者の健やかな成長への支援

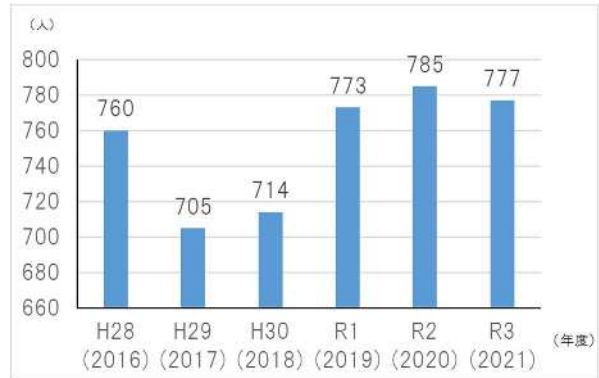
現状と課題

家族形態の変化や家族環境の複雑化を背景に様々な事情で配慮が必要な子どもが増加しています。また、地域の大人と子ども・若者との関わりが希薄化するとともに、社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者が増加していることから、すべての子ども・若者が夢や希望を持って生き生きと社会生活を営むための機会提供が求められています。

《 子育て支援センター相談件数 》



《 療育相談室 年度別登録児（相談・指導対象児）数 》



【市独自集計】

施策の概要

子どもの権利を保障し、すべての子どもが安心して自分らしく生きることができる環境づくりを進めるとともに、青少年に様々な交流や体験の機会を提供するなど、青少年の健全育成の推進を図ります。

主な取組

- ✓ 子どもの権利に関する普及・啓発を行うとともに、権利を保障するための救済制度を運用します。
- ✓ 青少年体験交流事業など様々な体験・交流活動を実施します。
- ✓ 不登校児童生徒を支援する「ステップスクール・ふじ」や、困難を抱える若者を支援する相談窓口「ココ☆カラ」を関係機関と連携しながら運営します。

デジタルの活用

事業名	取組内容
ほっとデジタル相談・ふじ	小中学校の全児童生徒に配付しているタブレットを利用した相談ツールを活用し、時間と場所を気にせず、困りごとなどの相談を受け付けます。今後、現在実施中の相談事業と連携を図るための手法を研究します。

重要業績評価指標 (KPI)

● 青少年体験交流事業参加者の満足度

基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
92.4%	100%	参加者へのアンケート調査

施策 16

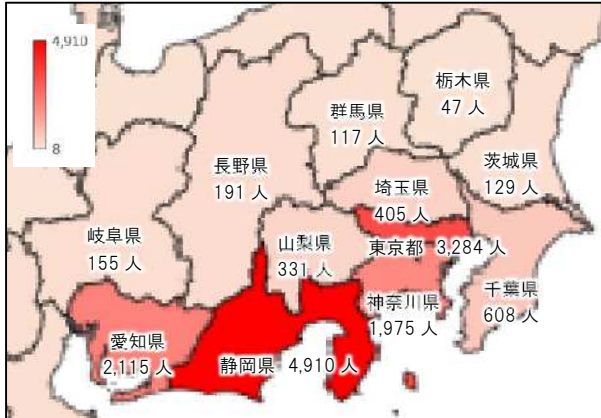
教育環境の充実

現状と課題

学校教育を取り巻く環境は、急速な情報化や AI 技術の飛躍的な発展、少子化による児童生徒数の減少、災害に対応した防災教育の推進など、大きく変化しています。この時代の変化に対応できる児童生徒と教職員の育成とともに、家庭、学校、地域の連携により、時代に対応した教育を推進していく必要があります。

また、高等教育機関は、若い世代の人口確保だけでなく、地元への優れた人材の輩出など、地域社会における知識基盤を支える上で重要な存在です。県内高校出身者は、県内または東京圏の大学に進学する割合が高くなっていることから、本市への高等教育機関などの誘致が求められています。

《 静岡県内の高校出身者の進学先 》



【文部科学省「教育基本調査」より市が独自に作成】

《 授業が分かると回答した割合 》



【「小・中学生へのアンケート調査」より】

施策の概要

子どもたちの「豊かな心」を育む教育を総合的に推進するとともに、外国語教育やICT^{*1} 教育など時代の変化に対応した教育の充実を図るほか、地域とともにある学校づくりを進め、教育の質の向上と教育環境の充実を図ります。

主な取組

- ✓ 道徳教育やキャリア教育を充実させ、児童生徒がよりよい生き方について考える環境を整えます。
- ✓ GIGAスクール構想^{*2}に基づき、教育のICT化に向けた環境整備を充実させます。
- ✓ 学びの連続性を意識した学習指導、合同研修、児童生徒の交流などを推進します。
- ✓ コミュニティ・スクール^{*3}の指定校を拡充し、地域とともにある学校づくりを進めます。
- ✓ 市内への高等教育機関の誘致等について調査・検討します。

デジタルの活用

事業名	取組内容
GIGA スクール構想の推進	整備されたICT環境を最大限に生かし、「主体的・対話的で深い学び」を実現します。学習データの活用を推進し、個別最適化された教育の充実を図ります。
学校図書館システムの運用	小中学校の図書の貸出・返却・蔵書管理を行うとともに、学校間の連携をシステムで運用します。

重要業績評価指標 (KPI)

- 話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできていると思う児童の割合(小学生)

基準値(令和元年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
74.7%	90.0%	全国学力・学習状況調査(児童質問)

- 話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできていると思う生徒の割合(中学生)

基準値(令和元年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
68.9%	80.0%	全国学力・学習状況調査(生徒質問)

^{*1} ICT: Information and Communications Technology の略称。情報通信技術を活用したコミュニケーション。

^{*2} GIGA スクール構想: 児童生徒1人1台端末、および高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるために文部科学省が推進する構想。

^{*3} コミュニティ・スクール: 学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させ、一緒に協働しつつ子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める。学校運営協議会制度を導入した学校をコミュニティ・スクールといい、委員は一定の権限と責任を持って意見を述べるができる。

戦略

4

地域と拠点がつながり、 快適に暮らせる環境づくり



安心して住み続けたいと思うまちを実現するためには、都市機能の充実や日常生活におけるサービス機能を維持・確保する必要があります。

このため、生活に必要な施設を公共交通の結節点がある拠点に集約配置し、これらの拠点と各地域が連携し、暮らしの質の維持やまちなかにおけるにぎわい空間の創出を図ります。



指標 1：市民満足度

まちなかが整備され、便利で快適な都市づくりができている
と思う市民の割合

【令和 3 年度】 32.7% ⇒ 【令和 8 年度】 60.0%

指標 2：社会動態の改善

東京圏からの若い世代（15 歳～39 歳）の社会動態の改善

【令和 2 年度】 406 人の社会減 ⇒ 【令和 8 年度】 社会減 0 人

指標 3：社会動態の改善

まちなか居住人口割合の改善

【令和 2 年度】 15.16% ⇒ 【令和 8 年度】 16.50%

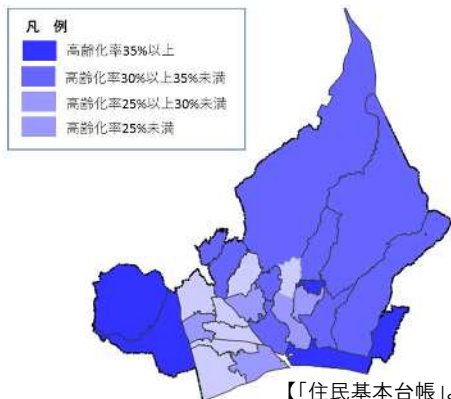
施策 17 地域の暮らしを支える体制の強化

現状と課題

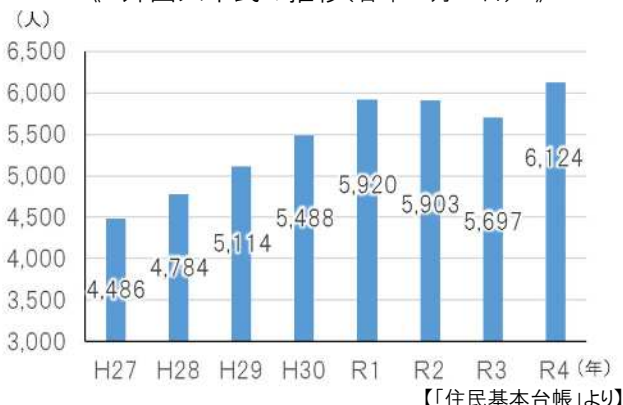
高齢化の進行や社会情勢の変化により地域における課題が多様化・複雑化している中、地域と行政が協働しながら、地域の主体的なコミュニティ活動によって課題解決を図ることが必要とされています。

また、外国人市民が増加傾向にあり、国籍、性別、年齢などに捉われず、多様性を尊重する社会の実現が求められています。

《 地区別高齢化率の分布図(R4年4月1日時点) 》



《 外国人市民の推移(各年1月1日) 》



施策の概要

持続可能な地域コミュニティづくりと地域で支え合い助け合う体制の強化を図るとともに、地域における男女共同参画や多文化共生を推進します。

主な取組

- ✓ 各地区の課題解決に向け、主体的な地区活動を推進できるよう、各地区の特性に応じたきめ細かな支援を行います。
- ✓ 男女共同参画を推進するとともに、事業者や市民団体等と連携して啓発活動やセミナー等を実施します。
- ✓ 異文化理解に関する取組などにより、多文化共生への理解を促進するとともに、外国人市民が安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- ✓ 高齢者の自立支援や介護予防、生活支援サービスの充実、地域包括支援センターの機能強化などを行うとともに、高齢者が安心して在宅療養ができる体制づくりや、認知症高齢者を地域で見守り、支援する体制を強化します。

デジタルの活用

事業名	取組内容
まちづくり活動におけるデジタル化の促進	リモート会議やSNS、地域コミュニティ向け情報共有アプリ等の利用など、まちづくり活動の情報共有と活動の効率化のためのデジタル化を行政と地区団体が協働で促進します。
「やさしい日本語」支援ツールの運用	外国人市民が、市からの情報を容易に入手できるよう「やさしい日本語」に変換するシステムを活用します。
認知症高齢者保護情報共有システムの運用	二次元バーコードを活用し、行方不明等になった場合に早期発見に繋がります。

重要業績評価指標 (KPI)

● まちづくり活動参加者数

基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
263,052人 【参考値: 778,192人】	800,000人	地区まちづくりセンター利用者数及び地区行事への参加者数

● 地域において「男女共同参画」という言葉を知っている人の割合

基準値(令和元年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
75.3%	85.0%	男女共同参画地区推進員による男女共同参画アンケート

● 国際交流ラウンジ(FILS)を利用した人数

基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
3,514人 【参考値: 6,533人】	8,000人	国際交流ラウンジ(FILS)来場者数

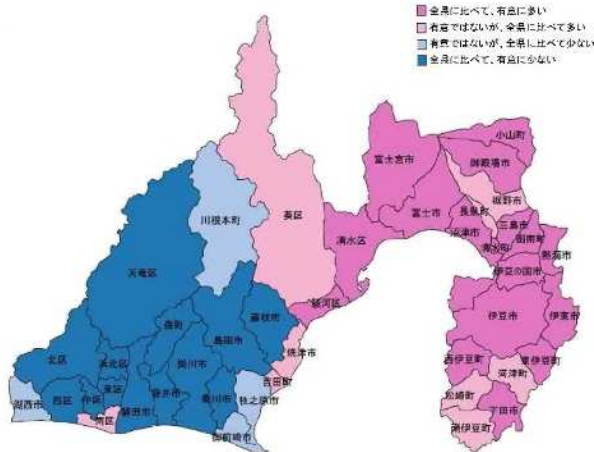
施策 18 健康づくりの推進

現状と課題

高齢化の進行やライフスタイルの変化に伴い生活習慣病や心の病が増加しているため、だれもが元気に活躍できるよう、生涯を通じた健やかな生活習慣の形成や心身の健康づくりを推進することが求められています。

また、生活習慣病の発症予防、早期発見、重症化予防の推進や、がんの早期発見を図る取組を強化する必要があります。

《 令和2年度メタボリックシンドローム該当者の割合(男性) 》 《 がん(悪性新生物)の標準化死亡率(直近5年間) 》



【「静岡県特定健診・特定保健指導に係る健診等データ報告書」より】



【「静岡州市町別健康指標 Vol.31(2022年)」より】

施策の概要

健康・医療・介護データを活用して健康課題を明確化・共有化し、医療機関や職域、地域等と連携した保健事業を効果的に展開します。

また、がん検診等の受診しやすい体制整備を図ります。

主な取組

- ✓ 地域の食生活推進員や、ふじ職域健康リーダー・介護予防サポーターの育成と活動支援を行うとともに、関係機関と連携し、健康づくりの普及啓発を行います。
- ✓ 食生活改善の実践や日常生活における活動量増加を促す取組を推進するとともに、生活習慣病の重症化予防に向けた保健指導を行います。
- ✓ 働き盛り世代等を対象にがん予防に関する知識の普及啓発を行うとともに、受診しやすい検診体制を充実させ、受診機会の拡大を図ります。
- ✓ 疾病の発生とまん延を予防するための予防接種事業を推進するとともに、感染症予防に関する正しい知識の普及を図ります。

デジタルの活用

事業名	取組内容
ふじ健康ポイント事業	歩くこと等で健康ポイントが付与され、毎月一定数以上のポイントが貯まると自動で抽選に参加するなど、楽しみながら健康づくりに取り組むことができるモバイルコンテンツを提供します。
生活習慣モニタリング事業	Web等を活用し、生活習慣のモニタリングを行い、健康づくりに役立つヒントを個々にフィードバックすると共に、収集したデータを施策に活用する方法を研究します。

重要業績評価指標 (KPI)

●肥満者割合

基準値(令和元年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
39.0%	37.0%	静岡県特定健診・特定保健指導に係る健診等データ報告書

●40歳～69歳の大腸がん検診受診率

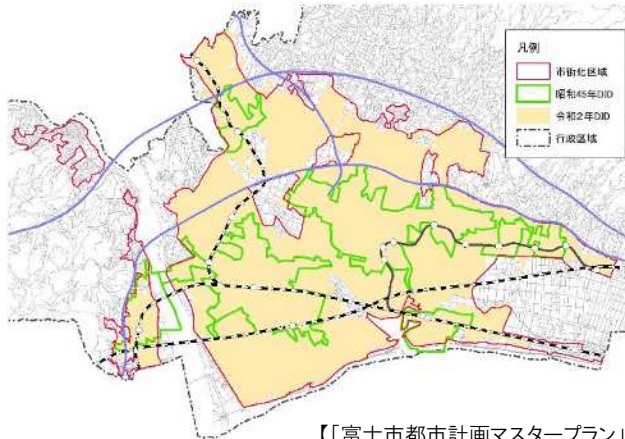
基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
5.1%	11.0%	40歳～69歳市民のうち、市が実施する大腸がん検診受診者の割合

現状と課題

本市の DID^{※1}(人口集中地区)は、経年的に面積が拡大傾向にある一方、人口は横ばいであるため、人口密度は低下しています。市街地は拡散傾向にあることから、令和 2(2020)年の人口密度は県内で 3 番目に低い水準となっています。

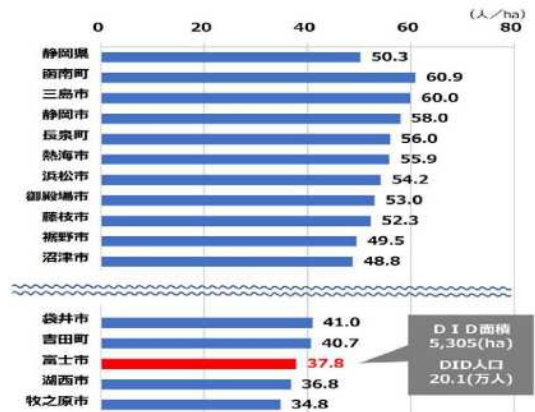
引き続き、人口減少が予測されていることなどから、長期的視点で、生活の利便性や安心して暮らせる環境を確保する集約・連携型の都市づくりを推進する必要があります。

《 DIDの推移 》



【「富士市都市計画マスタープラン」より】

《 DID人口密度(県内の状況) 》



「令和 2 年度国勢調査」より

施策の概要

人口が減少しても暮らしの質が維持されるよう生活に必要な機能を確保するなど、規制・誘導策を 一体的に運用し、土地利用の適正化を図ります。

主な取組

- ✓ 集約・連携型都市づくりの考えに沿った土地利用の誘導や、地域地区などの都市計画制度の適用を効果的に行い、立地の適正化を図ります。
- ✓ 地区住民等と協働で、きめ細かな都市づくりのルールである地区計画制度を導入することなどにより、地区単位での良好な市街地の形成を図ります。
- ✓ 土地の埋立てや盛土などが法令や条例に基づき適切に行われるよう取り組み、災害の防止及び環境の保全を図ります。
- ✓ ゼロカーボンシティの実現に向け、森林の乱開発を防ぎ、再生を進める等、森林が有する公益的機能の向上を図ります。

デジタルの活用

事業名	取組内容
3D 都市モデルを用いた情報提供	3D 化した建物や道路などの都市情報の提供に向けて利活用の方法などを検討します。
ドローンを用いた測量・解析技術の運用	職員がドローンを活用して土砂の埋立てや盛土のレーザー測量、画像解析、地形測量、定点観測を行います。

重要業績評価指標 (K P I)

● 居住誘導区域内の人口

基準値(令和 2 年度)	目標値(令和 8 年度)	算出方法
44.0%	46.3%	市の総人口に対する居住誘導区域内人口の割合

● 不適正な土砂の埋立てのうち、行政指導により埋立てを中止した割合

基準値(令和 2 年度)	目標値(令和 8 年度)	算出方法
87.0%	100%	行政指導により不適正な土砂の埋立てを中止した件数 ÷ 不適正な土砂埋立て件数

※1 DID：原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が互いに隣接し、地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地区に設定されるもの

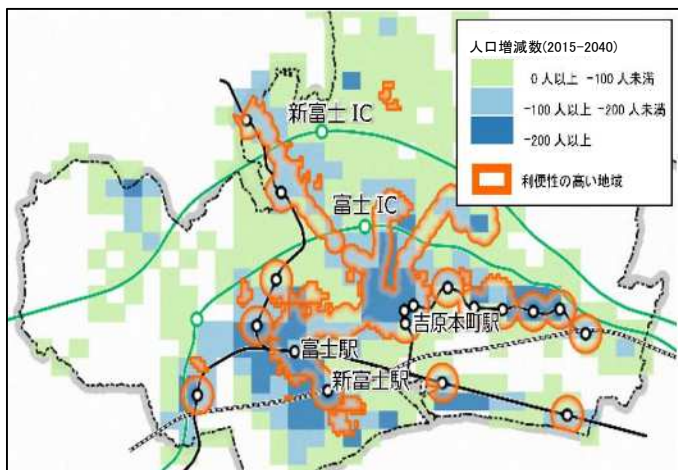
施策 20 魅力あふれるまちなかの形成

現状と課題

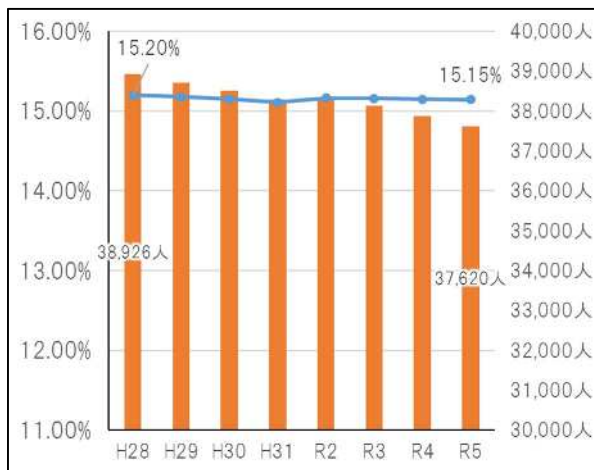
総人口に対するまちなか居住人口の割合は、ほぼ横ばいで推移していますが、まちなかをはじめとする生活利便施設の集積地や公共交通の利便性が高い地域においても、将来的に人口が大きく減少していくことが見込まれています。

また、中心市街地の衰退は、都市全体の魅力低下につながることから、利便性が高くだれもが訪れたいと思える魅力ある拠点を形成する必要があります。

《 生活利便施設の集積地等での人口減少予測 》 《 総人口に対するまちなか居住人口及び割合(各年4月1日) 》



【「富士市集約・連携型都市づくり推進戦略」より】



【「富士市住民基本台帳」より市が独自に作成】

施策の概要

官民が連携して多様な手法を柔軟に組み合わせ、エリア価値や持続可能性を高めるための機能の更新・活用を進め、魅力あふれるまちなかの形成を図ります。

主な取組

- ✓ 富士駅周辺及び吉原中央駅周辺において、再開発事業等により、市街地環境の整備改善を図り、都市拠点の活性化・再生を促進します。
- ✓ 新富士駅周辺において、土地区画整理事業や道路整備事業等の都市基盤整備により、土地利用の増進を促進し、にぎわいと質の高い都市空間の創出を図ります。
- ✓ まちなかにおいて、居心地が良く歩きたくなる空間を形成するとともに、ソフト施策を充実させ、ゆとりとにぎわいの創出を促進します。
- ✓ 中心市街地の空き店舗・空きビル活用による出店者を支援するとともに、遊休不動産オーナーへの利活用促進の意識啓発を図ります。

デジタルの活用

事業名	取組内容
TMO・商工団体・中小事業者等との情報交流の支援	TMOや商工団体、中小事業者などと情報共有を図り、各団体のイベント情報を発信するとともに、キャッシュレス決済など、事業者者に有益な情報を各団体に周知します。
富士駅北口駅前公益施設整備事業	公共交通情報やまちの情報を発信するデジタルサイネージを設置します。 また、テレワークに対応したワークスペースや次世代人材を育成する「ものづくりSTEAMラボ」を整備します。
まちなか拠点形成事業	ウォーカブルなまちなか空間の形成に向け、来街者の人流や属性等のデータを取得するための手法を検討します。

重要業績評価指標 (KPI)

● 商店街の表通り1階の空き店舗の割合

基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
16.4%	14.8%	富士本町・吉原商店街表通り1階の空き店舗の割合

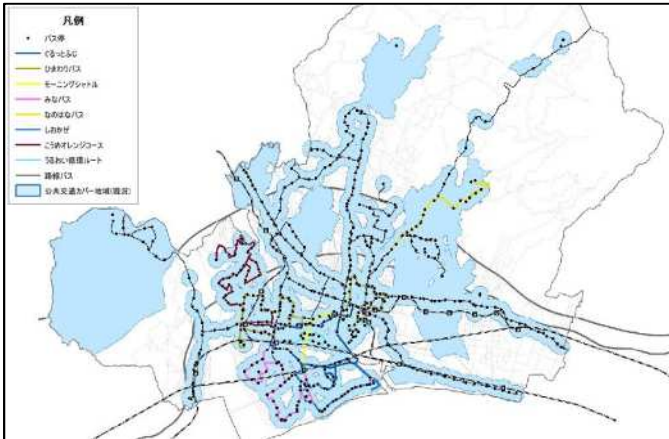
施策 21 公共交通の充実

現状と課題

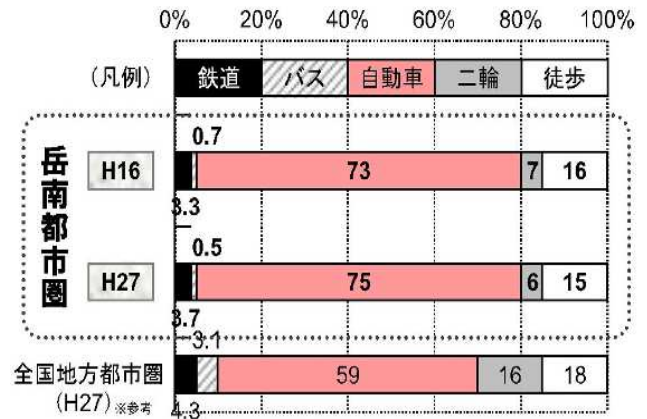
本市の公共交通カバーエリアの人口は、市民の総人口の 80%以上に達している一方、市民の移動手段は、依然として自動車に強く依存しています。

交通手段分担率は、全国地方都市圏と比べても自動車の割合が高く、公共交通とのバランスがとれていないことから、人口減少時代においてもだれもが利用できる暮らしの足を将来にわたり確保する必要があります。

《 富士市／公共交通カバーエリア (R2) 》



《 岳南都市圏／交通手段分担率 》



【「富士市地域公共交通計画」より】

施策の概要

公共交通を集約・連携型都市づくりに欠かせない「都市の装置」として位置付け、官民の適切な役割分担により、その機能を持続させ、移動のしやすさを確保するよう公共交通の充実を図ります。

主な取組

- ✓ 公共交通をみんなで支え・育て・守ることができるよう、市民・交通事業者・行政が協働して利用促進を図るための体制づくりや、市民意識の啓発、環境整備などを推進します。
- ✓ 民間事業者の参入が見込めない地区において、コミュニティ交通を行政が自主的に運行するなど、地域の実情に応じた多様な公共交通サービスを提供します。
- ✓ 地域公共交通事業者への運行支援による路線の維持・確保のほか、交通事業者との連携によりデジタル変革やバリアフリー化を促進し利用環境の改善などを図ります。

デジタルの活用

事業名	取組内容
MaaS ^{※1} の導入推進	MaaSアプリにより、経路検索や予約・決済などが可能となる利便性の高い公共交通の提供を目指すとともに、アプリ利用により蓄積されるデータを活用し、より実態に即した交通体系の構築を目指します。
新たなモビリティサービスの導入検討	実証運行やデモ走行などを通して、AIオンデマンド交通や自動運転等の導入に向け具体的に検討します。

重要業績評価指標 (KPI)

●公共交通の人口カバー率

基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
80.9%	83.4%	公共交通を利用しやすい環境に居住する市民の割合

※1 MaaS: Mobility as a Serviceの略。あらゆる交通手段を統合し、その最適化を図ったうえで、マイカーと同様か、それ以上に快適な移動サービスを提供する新しい概念のこと

施策 22

快適な道路ネットワークの構築

現状と課題

国道1号線や国道139号、富士見大通り(都市計画道路田子浦伝法線)等の主要幹線において交通集中などによる慢性的な渋滞が発生しているほか、だれもが安全に移動できる道路が求められていることから、円滑な道路ネットワークの構築を図るとともに、歩行者や自転車の安全性に配慮した道路整備を進める必要があります。

《 主要な渋滞発生箇所(富士エリア) 》



区間名	箇所名
20 国道139号～富士由比線 (富士市伝法付近～富士市高島付近)	149 錦町北
	150 富士IC
	151 伝法沢
21 田子浦港富士インター線 (富士市富士IC付近～富士市高島付近)	150 富士IC
	152 中村町
22 田子浦港富士インター線～市道(富士見大通り) (富士市富士IC付近～富士市夢原付近)	150 富士IC
	152 中村町
	153 夢原
23 国道1号 (富士市蓮沼付近～富士市早川付近)	154 蓮沼
	155 中之浦
	156 宮島東
	157 早川
	158 富士本町
24 鷹岡富士停車場線～富士停車場線 (富士市宮島東付近～富士市富士本町付近)	156 宮島東
	158 富士本町
25 富士由比線 (富士市橋下付近～富士市富士川橋西付近)	159 橋下
	160 富士川橋西

【静岡県道路交通渋滞対策推進協議会「地域の主要渋滞箇所」より】

施策の概要

市内の南北・東西方向の道路の多重性や代替性を確保するとともに、歩行者・自転車走行空間を整備し、安全・安心で快適な道路ネットワークの構築を図ります。

主な取組

- ✓ 南北交通における要である本市場大淵線や、富士川かりがね橋のアクセス道路となる五味島岩本線など、市内の円滑な移動を可能にする幹線道路を整備します。
- ✓ 自転車走行空間のネットワークを形成し、安全・快適な移動の確保や本市ならではの観光資源などとの連携を図ります。

デジタルの活用

事業名	取組内容
道路台帳等閲覧システムの運用	窓口において、タッチパネルで道路情報が確認できるシステムを導入・運用します。
情報共有システムの利用促進	受発注者間の情報の交換・共有をシステムで行い業務の効率化を図ります。
施工管理システムの研究	施工管理におけるICT活用について、調査研究します。

重要業績評価指標 (KPI)

●都市計画道路整備率

基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
53.1%	54.0%	都市計画道路の整備総延長÷計画総延長

施策 23 空き家対策と快適な住環境の確保

現状と課題

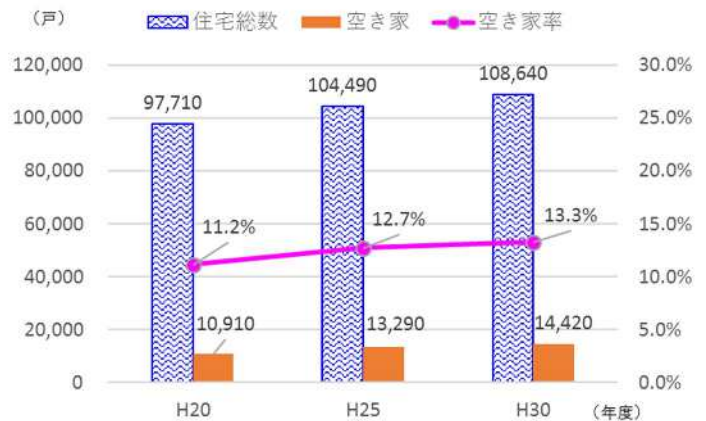
全国的に人口減少や市街地の拡散等に伴い空き家が増加しており、本市では空き家の増加を抑制し有効利用等の対策を総合的に進めるため、条例を制定し、空家等対策計画を策定して施策を進めています。空き家の自分ゴト化を推進し、発生予防、所有者管理を原則とした適正管理、及び効果的な事後対策を併せて展開する必要があります。

また、世代、家族構成、ライフステージ等の生活の変化に伴う多様な住宅ニーズに対応した居住環境の形成を図るとともに、住み続けられる住まいづくりを目指す必要があります。

《 住宅総数、空き家総数及び空家率(H30年度) 》

	住宅総数 (戸)	空き家 総数(戸)	空き家 率
全国	62,407,400	8,488,600	13.6%
静岡県	1,714,700	281,600	16.4%
静岡市	333,100	47,900	14.4%
沼津市	95,360	15,050	15.8%
富士市	108,640	14,420	13.3%

《 富士市の空き家率の推移 》



【平成30年住宅・土地統計調査「富士市空家等対策計画」より】

施策の概要

官民が連携し、空き家などの遊休不動産の増加抑制や利活用による適正な管理を促進するとともに、だれもがいつまでも暮らせる安心で快適な住宅の確保を図ります。

主な取組

- ✓ 空き家の発生予防のための意識啓発を行うとともに、適正管理や利活用、危険空き家の除却を促進します。
- ✓ 子育て世代や高齢者など多様な居住者が安心して生活できる住環境の確保を支援します。
- ✓ ゼロカーボンシティの実現に向け、再生可能エネルギーを導入し、断熱性能を大幅に向上させた快適な住宅であるゼロエネルギー住宅(ZEH)の普及を図ります。

デジタルの活用

事業名	取組内容
空き家情報管理システムの運用	空き家の管理・相談データと地図データ等の情報管理を連動し、情報の一元化を検討します。
空き家バンク運営	空き家利用希望者の登録の電子申請に加えて、物件登録の電子申請化を研究します。

重要業績評価指標 (KPI)

● 空き家の相談の解決率

基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
51.4%	56.0%	空き家に関する相談の解決件数÷相談件数(累計)

● 市内ZEH(ネット・ゼロエネルギーハウス)件数

基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
430件	772件	市内でZEHを導入した件数

戦略 5

人を呼び込み、 にぎわいと交流を生む魅力づくり



多様な人を呼び込み、地域を活性化していくためには、本市の特色などを活かし、まちの魅力を向上させるとともに、市内外に積極的に情報発信をしていく必要があります。

このため、本市の地域資源の魅力をより一層高めるとともに、情報発信の強化のほか、国内外から人々が集まる機会の創出を図ります。



指標 1：市民満足度

市内に知人を案内し自慢したい場所があると思う市民の割合

【令和 3 年度】 46.5% ⇒ 【令和 8 年度】 60.0%

指標 2：社会動態の改善

滞在人口の拡大

【令和 2 年度】 198,617 人 ⇒ 【令和 8 年度】 204,600 人

施策 24

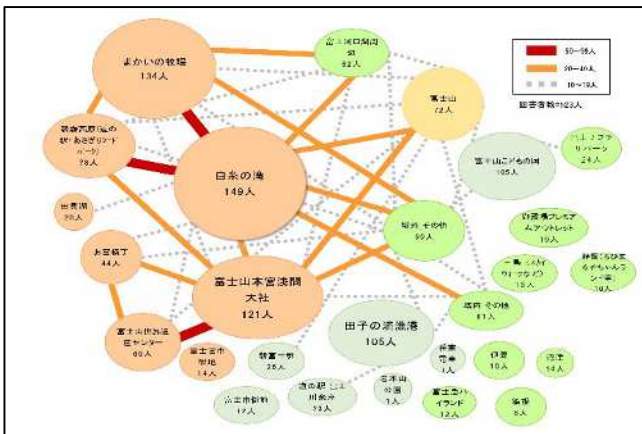
富士山を活かした誘客の推進と観光資源の活用

現状と課題

本市の観光交流客数は、富士山が世界文化遺産に登録された平成 25 年度以降上昇傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、大幅に減少しています。また、観光客の市内での立ち寄り地点は 1 地点で完結している傾向が強く見られます。

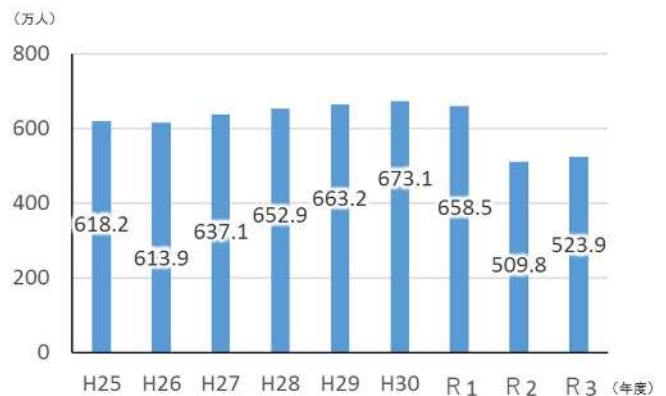
このため、富士山と駿河湾の両方を有する唯一のまちという強みや、大都市圏から人を呼び込みやすい地理的優位性など本市のポテンシャルを最大限に活かした誘客の推進を図る必要があります。

《 富士市域の周遊客の周遊状況(夏季) 》



【「富士市観光基本計画改訂版」より】

《 観光交流客数 》



【富士市独自調査より集計】

施策の概要

観光関係者と協働し、世界文化遺産・富士山をはじめ、産業資源や歴史・伝統文化、自然、景観など、本市や周辺地域の観光資源の活用を図るとともに、観光客のニーズなどを踏まえ観光インフラの整備を図ります。

主な取組

- ✓ 富士山登山ルート 3776、富士山百景写真コンテスト、富士山ビューポイントなど、世界文化遺産・富士山を活用した事業を展開します。
- ✓ 富士山周辺地域の観光関係者や自治体と連携し、民間主体による観光事業の創出や活性化に向け支援するなど地域全体で観光産業の底上げを図り、誘客を促進します。
- ✓ まちの駅ネットワーク活動や観光ボランティアの育成など、おもてなし活動を支援します。
- ✓ 観光スポットや施設の受入環境の整備・充実を計画的に推進し、積極的な活用を図ります。
- ✓ 動画やウェブサイト、SNS等を利用した情報発信を行うとともに、デジタルマーケティングの手法を活用し、効果的な事業展開を図ります。

デジタルの活用

事業名	取組内容
観光デジタルマーケティング事業	本市の観光に興味関心のある方に対して、最適なタイミング、頻度、手法で情報を届けられることができるよう、マーケティング手法を使った情報の再発信と分析を行います。
観光プロモーションの推進	観光案内板やパンフレットにQRコードを掲載し、観光客が手軽に情報を取得できるようにするなど、国内外の旅行者にICTを活用して効果的に情報を発信します。
高機能マップシステムの導入検討	デジタルマップを用いて、まちの観光スポットや魅力を発信する高機能マップシステムの導入を検討します。

重要業績評価指標 (KPI)

●観光交流客数

基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
5,098 千人 【参考値:6,585 千人】	7,500 千人	4大まつり(吉原祇園祭、富士まつり、甲子祭、毘沙門天大祭)の来場者数及び富士川楽座、岩本山公園等の施設の年間利用者数と宿泊客数の合計

施策 25 まちのブランド強化及び愛着と誇りの醸成

現状と課題

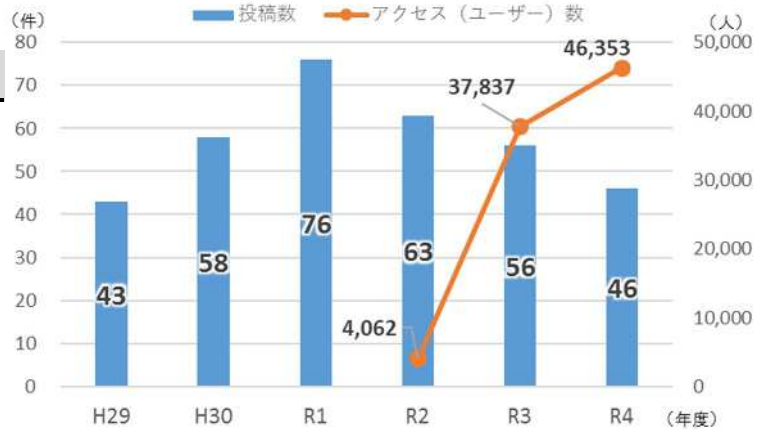
少子高齢化や進学・就職に伴う若い世代の市外転出が進む中、市民のまちへの愛着や誇りを醸成していくとともに、本市と多様に関わる関係人口の創出・拡大を図ることが求められています。

《 SNS(市公式LINE)リーチ数 》

期間	友だち数(人)	リーチ数(件)
R4.1.1～R5.2.28	100,915	47,446,871

※市公式LINE: 令和3年3月開設。4年1月に新たなシステムを導入し内容をリニューアル。
※リーチ数: 情報が人の目で確認された数

《 ふじ応援部ウェブサイト投稿数、アクセス(ユーザー)数 》



※ふじ応援部: 市民目線で本市の魅力を発信する市民チーム
※令和2年度よりFacebookからウェブサイトへ移行

施策の概要

本市の魅力や個性を市民と一体となって発掘・創造し、市内外へ発信するとともに、富士市ブランドメッセージ「いただきへの、はじまり 富士市」を活用する取組などにより、まちのブランド強化及び愛着と誇りの醸成を図ります。

主な取組

- ✓ ウェブサイトやSNSなど時代に合った情報発信ツールを活用し、本市の知名度や好感度、市民満足度の向上につながる情報を効果的に発信します。
- ✓ 富士市ブランドメッセージを活用した情報発信や啓発活動を行い、ブランドメッセージに込められた思いや意味の浸透を図り、本市のことが好きな人を増やしていきます。
- ✓ 市内外でのミーティングやワークショップなどを実施し、居住地に関わらず本市に様々な形で継続的に関わる人を創出・拡大するとともに、本市の魅力を語れる人や、このまちが好きな人、まちのために進んで活動できる人の増加を図ります。

デジタルの活用

事業名	取組内容
SNSの運用・充実	SNSの特性を活かし、市民との双方向の交流や市民同士の意見交換・情報共有を促進します。
動画等コンテンツの充実	情報を動画などにより効果的に配信するとともに、本市が提供する画像素材を誰もが活用しやすい環境を整えます。

重要業績評価指標 (KPI)

●ブランドメッセージ認知度

基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
51.5%	80.0%	世論調査

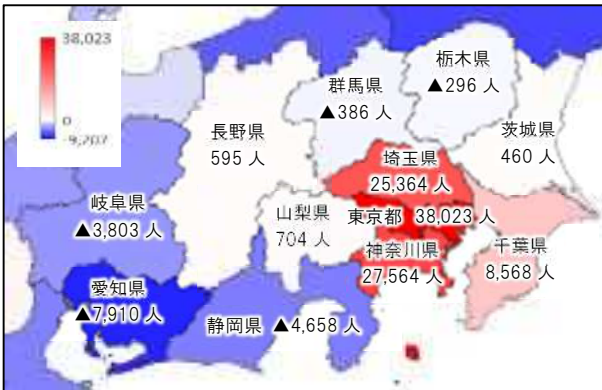
施策 26 移住定住の促進

現状と課題

県全体の社会動態は転出超過となっていますが、東京圏に近接する本県は、ふるさと回帰支援センター窓口相談者が選んだ移住希望地で3年連続1位に選ばれており、新幹線駅を有する本市では、県・市の移住支援を活用し県外から移住した人数は年々増加しています。

テレワークをはじめとした働き方の変化やライフスタイルの多様化が進み、移住定住への関心が高まっていることから、本市ならではの暮らしの魅力を発信するとともに、移住しやすい環境づくりが更に求められています。

《 静岡県周辺都県の社会増減 (R4) 》



【総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より市独自作成】

《 県外からの移住定住相談件数及び移住者数 》



【市集計】

施策の概要

移住までの段階や関心レベルに応じ、効果的に情報発信するとともに、移住前後の不安の解消や希望の実現に向けた取組を行い、本市への移住定住の促進を図ります。

主な取組

- ✓ ウェブサイトやSNS等を活用し、本市での暮らしをイメージできる情報を発信するなど、移住定住プロモーションを効果的に展開します。
- ✓ テレワーク等の普及やライフスタイルの変化などによる地方への移住定住の関心の高まりやニーズの変化を踏まえ、東京圏在住者をはじめとした移住定住希望者への支援を行います。
- ✓ 移住定住に関する情報交換等を目的とした移住者同士の交流機会の充実を図るとともに、官民連携による移住定住応援体制づくりを進めます。

デジタルの活用

事業名	取組内容
オンラインを活用した移住支援	オンライン会議ツールを活用した移住相談会やセミナーを開催し、移住検討者の相談のしやすさの向上及び相談機会の増加を図ります。
テレワーク移住者等への支援	テレワークの実施など、多様な働き方に応じ、東京圏から移住する人への支援を充実し、移住の促進を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)

● 移住相談対応から移住に繋がった人数(累計)

基準値(令和2年度)	目標値(令和4~8年度)	算出方法
35人	870人	移住相談対応から移住に繋がった人の延べ人数

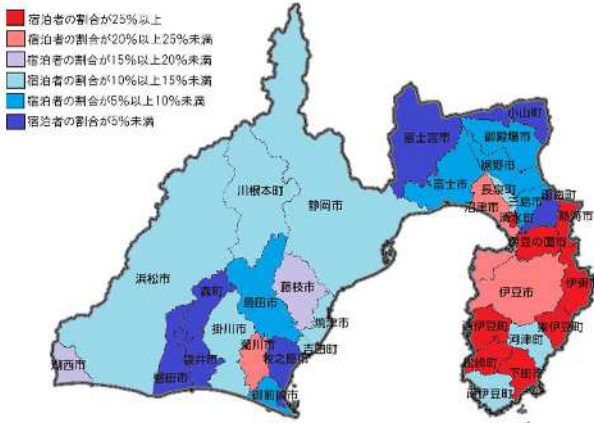
施策 27 交流の促進と機会の創出

現状と課題

本市の観光交流客数は、道の駅富士川楽座の利用者が多い一方、観光交流客数に対する宿泊客数の割合が低くなっているなど通過型観光地の傾向があります。

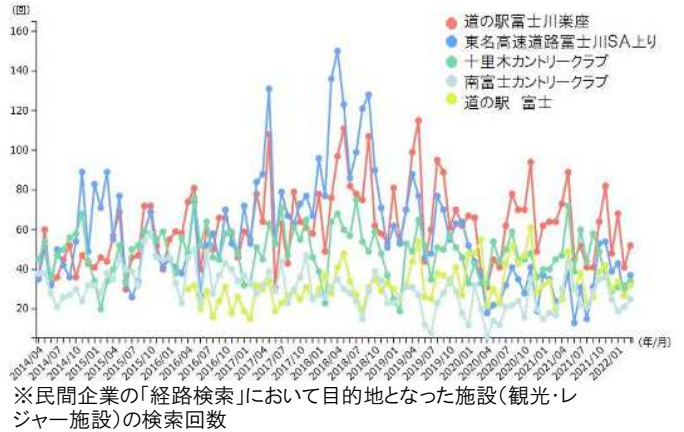
このため、全国的なスポーツ大会・イベントの開催による誘客や文化芸術及び国際交流を通じた新たなにぎわいを創出することが求められています。

《 観光交流客数に対する宿泊者の割合 》



【「令和3年度静岡県観光交流動向」より市が独自に作成】

《 目的地検索※ランキングの推移 》



【「RESAS 観光マップ-目的地分析」より】

施策の概要

全国規模のスポーツ大会・イベントを誘致するなど、スポーツ交流を推進するとともに、様々な分野における交流機会の創出を図ります。

主な取組

- ✓ 総合体育館や富士川緑地両岸の整備を進め、合宿を中心としたスポーツ交流の推進を図るとともに、全国規模のスポーツ大会等の継続開催や誘致に取り組めます。
- ✓ 本市拠点のプロサイクリングチームとの連携や、サイクルロードレースの開催などにより、自転車を活用した交流人口の拡大を図ります。
- ✓ 地域関係団体等と協力による田子の浦ポートフェスタ等のイベント開催や、客船の誘致などにより、港湾のにぎわいづくりに取り組めます。
- ✓ 本市の特色を活かした文化芸術活動や魅力的な歴史・文化を観光・国際交流・産業などの他分野と連携することにより、新たな交流づくりを進めます。

デジタルの活用

事業名	取組内容
バーチャルサイクリングコースを活用した交流	バーチャルサイクリングコースにより本市の魅力を発信し、実走のために本市を訪れる交流人口の増加に繋がります。
YouTube ライブ配信を活用した PR 事業	サイクルロードレースを YouTube ライブ配信するなど、自転車愛好家を中心に国内だけでなく世界に本市の魅力を発信し、誘客に繋がります。

重要業績評価指標 (KPI)

● サイクルステーション利用者数

基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
0人	2,500人	サイクルステーションにおいて、レンタサイクルやバーチャルライドを利用するなど施設を利用した人数

● 県外からの来訪者数(休日)

基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)	算出方法
4,907人 【参考値:9,049人】	9,700人	休日午前10時時点における県外からの訪問者数の平均値(地域経済分析システムより)

4 総合戦略の推進にあたって

地域ビジョンの実現のためには、地方の実情や資源等を踏まえたうえで、地域課題解決や魅力向上に繋がるよう取組を進めていくことが重要ですが、人口減少・少子高齢化が進む中では、行政コストが増加し、利用可能となる資源が限られてくることが予測されています。

一方、人口減少・少子高齢化が進行する社会では、複数の地方公共団体において共通する課題が存在することから、地域資源を互いに活用することで行政コストの効率化と地域の更なる活性化への効果が期待できます。

また、地域課題は、複雑多様化しており、ひとつの分野における取組では、解決が困難な課題も増加しています。

これらのことから、「富士市デジタル田園都市総合戦略（第2期富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2023 改訂版）」に位置付けた取組の推進にあたっては、既存の地域間連携の枠組等を活用しながら、施策間連携による総合的な取組を進めるとともに、より効果的にデジタル分析やデータ活用ができるよう、データ連携基盤の構築を目指していきます。



4 | 総合戦略の推進にあたって

(1) 地域間連携の推進

より効果的・効率的に地域課題の解決を図るため、必要に応じて近隣市町などと協力・協調し、広域連携による取組を進めていく必要があります。

このことから、富士山ネットワーク会議や富士地区広域行政連絡会、静岡県東部地域二市広域行政連絡会などの地域間連携の枠組みを活用した取組の推進を図るとともに、国・県からの財源支援や情報提供支援を積極的に活用するほか、他自治体の優良事例の横展開を図るなど地域課題解決に向けた取組を進めます。

主な取組

- ✓富士山麓地域への移住定住の推進やゼロカーボンの実現に向け、富士山麓4市1町(富士市・富士宮市・御殿場市・裾野市・小山町)で連携して取り組むなど、広域に関わる課題について共通認識のもと課題解決に取り組めます。
- ✓富士地区(富士市・富士宮市)における地域公共交通や自治体情報化システムの標準化・共通化を踏まえたシステム導入など、広域に係わる課題やシステム整備に共通認識のもと取り組めます。
- ✓消防・救急における情報通信指令システムについて、富士地区(富士市・富士宮市)における消防・救急活動の的確な情報共有を図るため、119番通報時の映像通報システムの導入に向けて取り組めます。
- ✓静岡県東部地域二市(富士市・沼津市)に共通する課題の精査・分析を進めるとともに、広域で連携することにより、更なる効果が期待できる取組を協働・連携して推進します。
- ✓国のデジタル田園都市国家構想交付金や企業版ふるさと納税制度、国・県の各種補助制度の広域的な活用を研究します。

(2) 施策間連携の推進

人口減少・少子高齢化の進行やコロナ禍、情報化社会の進展などを背景に、地域課題は複雑多様化しており、ひとつの分野における取組だけでは課題解決が困難となっています。

地域課題解決のためには、分野横断的に様々な施策を展開していくとともに、関連する組織やステークホルダーなどが協働・連携して取り組んでいく必要があります。

このため、組織の横断的な取組を国や県の交付金などを活用し着実・安定的に取り組むとともに、多様な主体と連携した取組を積極的に推進します。

主な取組

- ✓市内企業のテレワーク導入やデジタル化を支援し、生産性の向上を図るとともに、子育てしやすく柔軟な働き方が実現できる環境整備を進めます。
- ✓民間のデジタルを活用した製品やサービスについて、行政や教育の現場を活用して積極的に開発の支援を行います。
- ✓首都圏からの「しごと」と「ひと」の流れを創出するために、サテライトオフィスやワーカーの誘致を推進します。
- ✓市の魅力発信や大学等との連携などを実施するとともに、若い世代から子育て世代など多様な年代への市の情報発信を行い、移住定住の促進を図ります。
- ✓新富士駅南口周辺の整備に関し、にぎわいの創出、住環境の創出、交通ネットワークの構築など市の玄関口にふさわしい多様な都市機能の集積を図る都市空間の形成を目指します。
- ✓不適正な土砂の埋立て等に対して関係課所管の法令等に基づき厳正に対処することにより、市民の生命、身体及び財産の安全並びに良好な生活環境を確保し、災害の防止及び環境の保全を図ります。
- ✓公共施設の管理において、利用料のオンライン決済の導入に向けた検討を進めます。

③ データ連携基盤の構築に向けて

国によるデジタル基盤の整備を受け、地域の事情に即したデータ連携基盤を始めとするデジタル基盤を作り込み、域内の事業者のデジタル実装に向けた取組との有効な連携方策を検討するなど、各地域の仕事づくり、人の流れづくり、結婚・出産・子育てしやすい環境づくり、魅力的な地域づくりに向けたデジタル実装の包括的なビジョンや方針を描くことが重要であるとされています。

本市では、第四次富士市情報化計画において、情報化施策を推進するため、「デジタルで 輝く未来を拓くまち ふじ」を基本理念とし、基本方針を「便利で安心な市民サービスの提供」、「地域活性化と都市機能高度化の推進」、「生産性の高い行政経営の実現」としています。

本戦略では、5つの戦略に位置付けた施策において、デジタル技術やデータの活用により、地域ビジョンの実現を推進してまいります。

具体的には、データの収集・集積を行い、複数の分野間でデータを連携することで、広く多様なデータを活用し、市民生活の質や価値の向上を図ります。

また、国が構築を進める行政機関間・官民連携用のデータ連携基盤の状況を注視し、全国各地の優良なデジタル実装事例の本市への導入の検討を進めるとともに、人口動態を把握するなど、防災、健康、交流等様々な分野において、オープンデータとしても活用できるデータ連携基盤の構築を目指します。

第四次富士市情報化計画と関連する主な事業

※本戦略上の施策順

便利で安心な 市民サービスの提供	地域活性化と 都市機能高度化の推進	生産性の高い 行政経営の実現
<ul style="list-style-type: none"> ・ふじタウンマップ(防災マップ)運用 ・災害時の情報発信 ・防災情報アプリの導入・運用 ・子育てワンストップサービスの提供 ・こども医療費助成事業の電子化 ・子育て応援アプリ運用実施 ・産後うつ予防のためのアプリの導入検討 ・保育園等 ICT 化事業 ・道路台帳等閲覧システムの運用 ・SNS の運用・充実 ・動画等コンテンツの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川監視システムの運用 ・ドローン等を活用した災害時の情報収集・発信 ・消防通信指令システムの運用 ・CNF プラットフォーム事業 ・特産品 PR 事業 ・地域産業支援センター事業者管理システムの運用 ・複業人材活用導入支援業務 ・女性デジタルスキル習得講座 ・子連れコワーキングモデル推進事業 ・GIGA スクール構想の推進 ・まちづくり活動におけるデジタル化の促進 ・ふじ健康ポイント事業 ・3D 都市モデルを用いた情報提供 ・富士駅北口駅前公益施設整備事業 ・まちなか拠点形成事業 ・MaaS の導入推進 ・観光プロモーションの推進 ・バーチャルサイクリングコースを活用した交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央病院診療情報システムの管理運用 ・農用地管理システムの運用 ・森林地等におけるドローンの活用 ・子どもに関する相談事業 ・保育園等入所選考システムの活用 ・ほっとデジタル相談・ふじ ・ドローンを用いた測量・解析技術の運用 ・施工管理システムの研究 ・空き家情報管理システムの運用

デジタル技術・データの活用

④ 進行管理

① PDCAサイクルによる継続的な改善

各施策については、「Plan（計画の策定・変更）→Do（施策の展開）→Check（成果の検証）→Action（見直し）」という流れを繰り返しながら、客観的データに基づく現状分析や将来予測などにより、継続的な見直し・改善に取り組みます。

また、毎年度、以下の学識経験者等を含む組織にて、各戦略の指標や施策のKPIの目標値の進捗状況のほか、施策の目的・考え方に照らした定性的な評価を含めて検証するとともに、この内容を公表し、成果や課題を市民と共有しながら、課題解決に向けた取組を実行します。



② 進行管理体制とスケジュール

進行管理については、市長を本部長とする「富士市まち・ひと・しごと創生本部」により内部評価を行うとともに、産学金労及び市民にて構成する「富士市まち・ひと・しごと創生推進会議」等により外部評価を行います。

また、市議会に進捗を報告し、富士市ウェブサイトにて公表します。

内部評価

- **富士市まち・ひと・しごと創生本部**
（構成）市長（本部長）、副市長、教育長、部長等
（時期）年3回程度開催

外部評価

- **富士市まち・ひと・しごと創生推進会議**
（構成）商工会議所や商工会、農協等の産業界、学識経験者、金融機関、労働関係団体、デジタル分野有識者等により組織
（時期）毎年度6月頃開催

③ 国からの支援の活用

本市の地方創生の取組を推進していくため、国の地域経済に関する官民のデータを分かりやすく表示・分析するRESASの活用や、地域の実情に応じた課題解決と地域活性化に対する財政支援である地方創生関係交付金、企業版ふるさと納税制度などの活用を積極的に行います。

5 資料編



5 | 資料編

(1) 改訂までの経緯

令和4年	4月	1日	第2期富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略スタート
	12月	23日	デジタル田園都市国家構想総合戦略策定(国)
	3月	17日	富士市まち・ひと・しごと創生本部会議の開催
令和5年	6月	15日	富士市まち・ひと・しごと創生本部会議の開催
	7月	7日	富士市まち・ひと・しごと創生推進会議の開催
	8月	30日	富士市まち・ひと・しごと創生本部会議の開催
	9月	8日	富士市まち・ひと・しごと創生推進会議の開催
	10月	13日	富士市議会全員協議会にて最終案を提示
	11月		富士市デジタル田園都市総合戦略(第2期富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2023 改訂版)に改訂

国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用し、地域の課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

また、本構想の実現を図るため、まち・ひと・しごと創生法第8条において定めている「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として抜本的に改訂するとともに、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、地方自治体に対して、同様の考え方による地方版総合戦略の策定又は改訂に努めるよう求めていました。

このことから、本市においては、令和4年度にスタートした「第2期富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に、デジタル技術を積極的に活用した取組を盛り込み、SDGsの達成やゼロカーボンシティの実現を地域ビジョンに位置付けることで、「富士市デジタル田園都市総合戦略(第2期富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2023 改訂版)」として改訂を行った。

(2) 富士市まち・ひと・しごと創生本部

富士市まち・ひと・しごと創生本部設置要領

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び具体的な施策を全庁的に推進するため、富士市まち・ひと・しごと創生本部(以下「創生本部」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 創生本部は、次の事項を所掌する。

- (1)市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定
- (2)各施策の総合調整等、具体的な施策の推進に関する事項
- (3)その他創生本部の設置目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 創生本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は市長、副本部長は主管の副市長、本部員は別表に定める職にある者をもって充てる。

3 本部長は、創生本部を総括する。

4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代行する。

(動員)

第4条 本部長は、創生本部の設置目的を達成するために必要なときは、前条の規定にかかわらず、必要な職員に事務を処理させることができる。

(会議)

第5条 創生本部の会議は、本部長が招集する。

2 本部長が指定する者は、会議運営の補助者として会議に出席するものとする。

(庶務)

第6条 創生本部の庶務は、総務部企画課において処理する。

(委任)

第7条 この要領に定めるもののほか、創生本部の運営に必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要領は、平成27年1月30日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

他の副市長、教育長、総務部長、財政部長、市民部長、福祉部長、こども未来部長、保健部長、環境部長、産業交流部長、都市整備部長、上下水道部長、建設部長、中央病院事務部長、消防長、教育次長、議会事務局長、市長公室長、危機管理監、デジタル推進室長

(3) 富士市まち・ひと・しごと創生推進会議

富士市まち・ひと・しごと創生推進会議設置要領

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項の規定による富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)に位置付けた施策を官民一体で推進するとともに、地域再生法(平成17年法律第24号)に基づく必要な事項を協議するため、富士市まち・ひと・しごと創生推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次の事項を所掌する。

- (1) 総合戦略の施策の効果検証や推進に関する事項
- (2) 総合戦略の改訂に関する事項
- (3) 地域再生法に関連した事業の推進に関する事項
- (4) その他推進会議の設置目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 推進会議は、20人以内で組織する。

2 市長は、次に掲げるもののうちから、推進会議への参加を求めるものとする。

- (1) 産業・経済に関する団体の代表者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 金融機関の代表者
- (4) 労働に関する団体の代表者
- (5) 市民活動に関する団体の代表者
- (6) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(座長)

第4条 推進会議に座長を置き、委員の互選により定める。

2 座長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、あらかじめ指名された委員がその職務を代行する。

(会議)

第5条 推進会議は、座長が議長となる。

2 推進会議は、必要に応じて、関係者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、総務部企画課において処理する。

(委任)

第7条 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、座長が委員に諮って定める。

附 則

この要領は、平成28年10月18日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年11月1日から施行する。

富士市行政資料登録番号

R 5 - 4 2